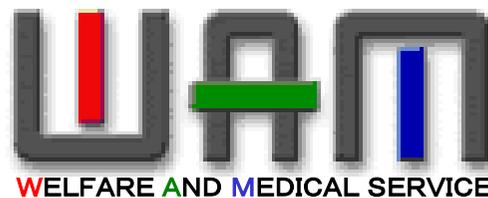


# 当機構の概要等のご案内

平成29年10月

独立行政法人福祉医療機構



# 目次

---

1. 当機構の概要について	2
2. 当機構の業務内容について	7
3. 東日本大震災への対応等について	18
4. 中期目標・中期計画・年度計画の概要について	20
5. 平成28年度業務実績の評価について	28
6. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて	35
7. 平成28年度決算の概要について	37
8. 平成30年度予算概算要求の概要について	57
9. 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について	62

# 1. 当機構の概要について

## 福祉医療機構の概要

### 1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

### 2 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

社会・援護局福祉基盤課

医政局医療経営支援課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

年金局資金運用課

労働基準局労災保険業務課

### 3 資本金

7,651億円（全額政府出資金）  
（平成29年4月1日現在）

上記の資本金のうち、7,385億円については、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政府出資金として受け入れたものである。

### 4 役職員数

276人

理事長、理事3人、監事2人（うち非常勤1人）

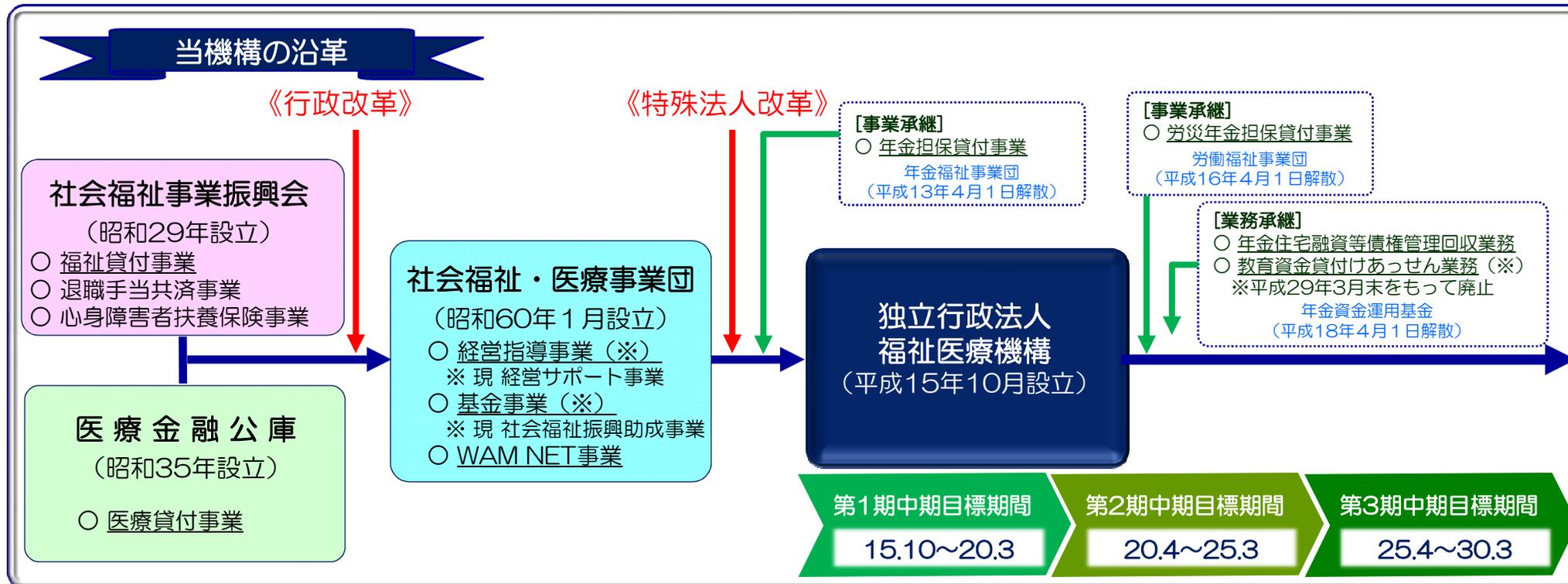
職員270人

（平成29年4月1日現在）

## 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。



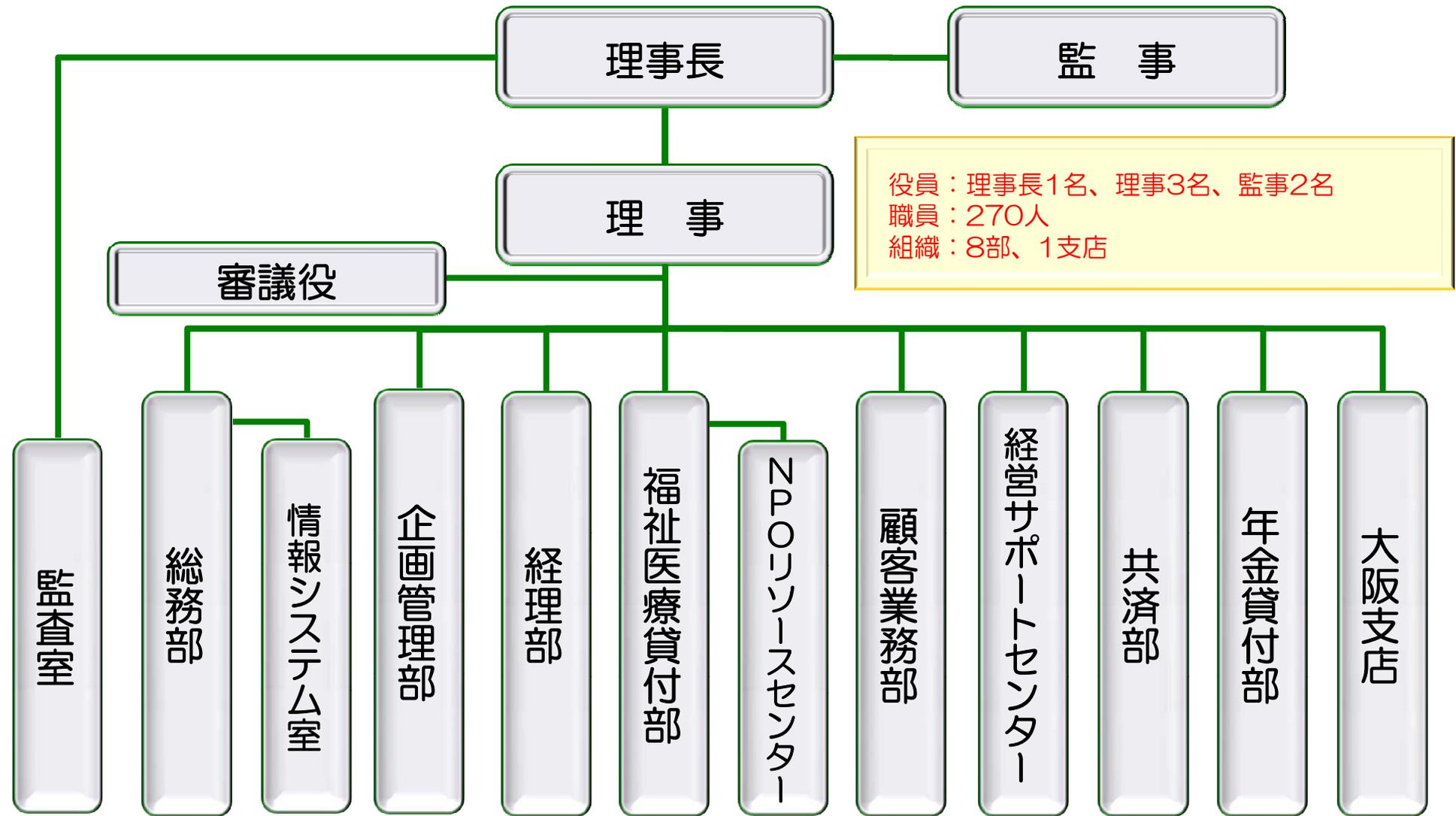


**当機構の設立目的**

- 当機構の目的は、機構法第3条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うことを目的としております。
- このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわたる事業を展開しております。

# 当機構の組織

[平成29年4月1日現在]



# 政府による政策と事業内容



## 厚生労働省

### 【政策目的】

福祉・介護サービスの基盤整備

子育て・保育サービスの基盤整備

良質かつ効率的な医療サービスの提供

障害者等の自立支援

施設の耐火・耐震化等の安全性の向上

年金受給者の生活支援



## 独立行政法人福祉医療機構

### 一般勘定

#### 福祉医療貸付事業

社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資

#### 経営サポート事業

融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援

#### 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供

#### 社会福祉振興助成事業

助成事業を通じて、NPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援

福祉医療機構債券発行勘定

### 共済勘定

#### 退職手当共済事業

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施

### 保険勘定

#### 心身障害者 扶養保険事業

地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険

### 年金担保 貸付勘定

#### 年金担保貸付事業

厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

福祉医療機構  
債券発行勘定

### 労災年金担保 貸付勘定

#### 労災年金担保 貸付事業

労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

### 承継債権管理 回収勘定

#### 承継年金住宅融資等債 権管理回収業務

年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施

### 承継教育資金 貸付けあっせん勘定

#### 承継教育資金 貸付けあっせん業務

年金資金運用基金が行っていた、年金被保険者に対して、日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）が行う子弟の教育費のための融資をあっせんする業務を実施

※平成29年3月31日をもって業務を、平成29年9月1日をもって勘定をそれぞれ廃止。

(注) 長寿・子育て・障害者基金勘定は、平成22年11月27日に一般勘定へ統合

## 2. 当機構の業務内容について

# ■ 一般勘定（福祉貸付事業）

## ○民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備及び民間事業者による在宅サービス事業等に対して、建築資金等を融資しています。

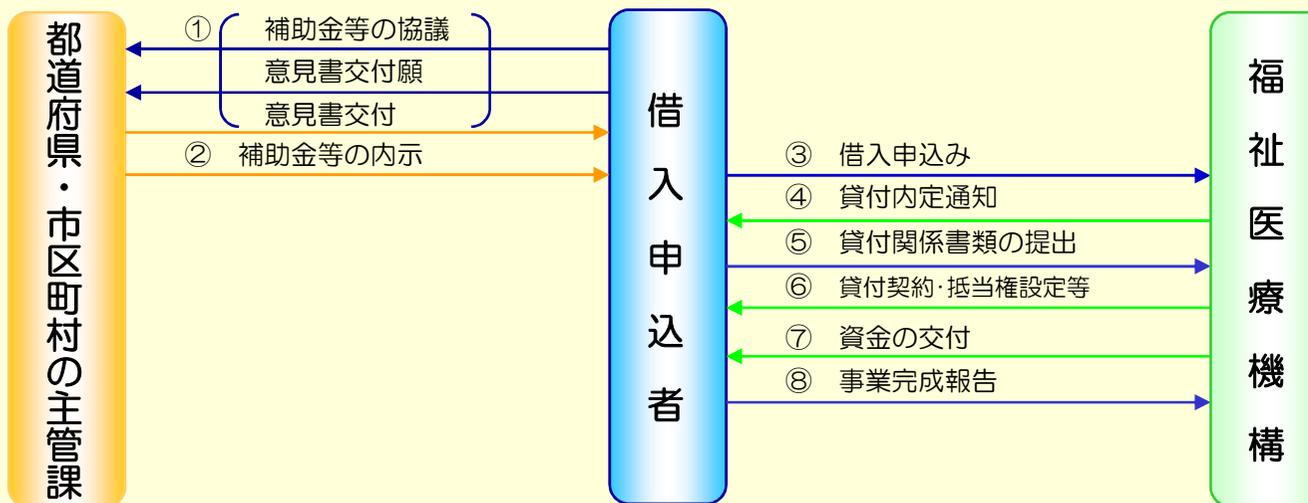
社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、設置者である社会福祉法人等には一定の自己負担が必要になります。

当機構は、この社会福祉法人等が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。



### ■福祉貸付事業のスキーム■



# ■ 一般勘定（医療貸付事業）

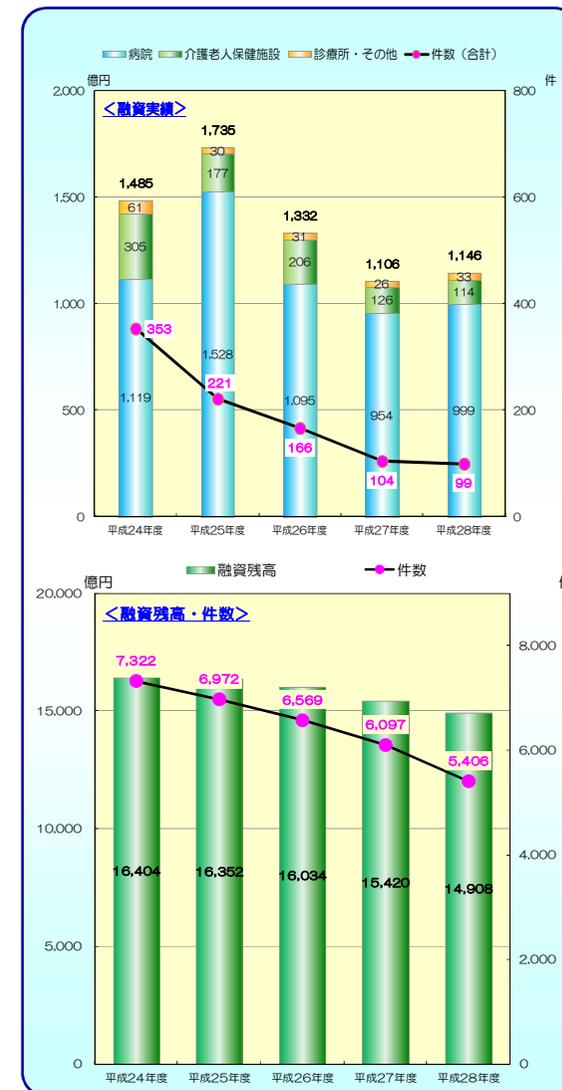
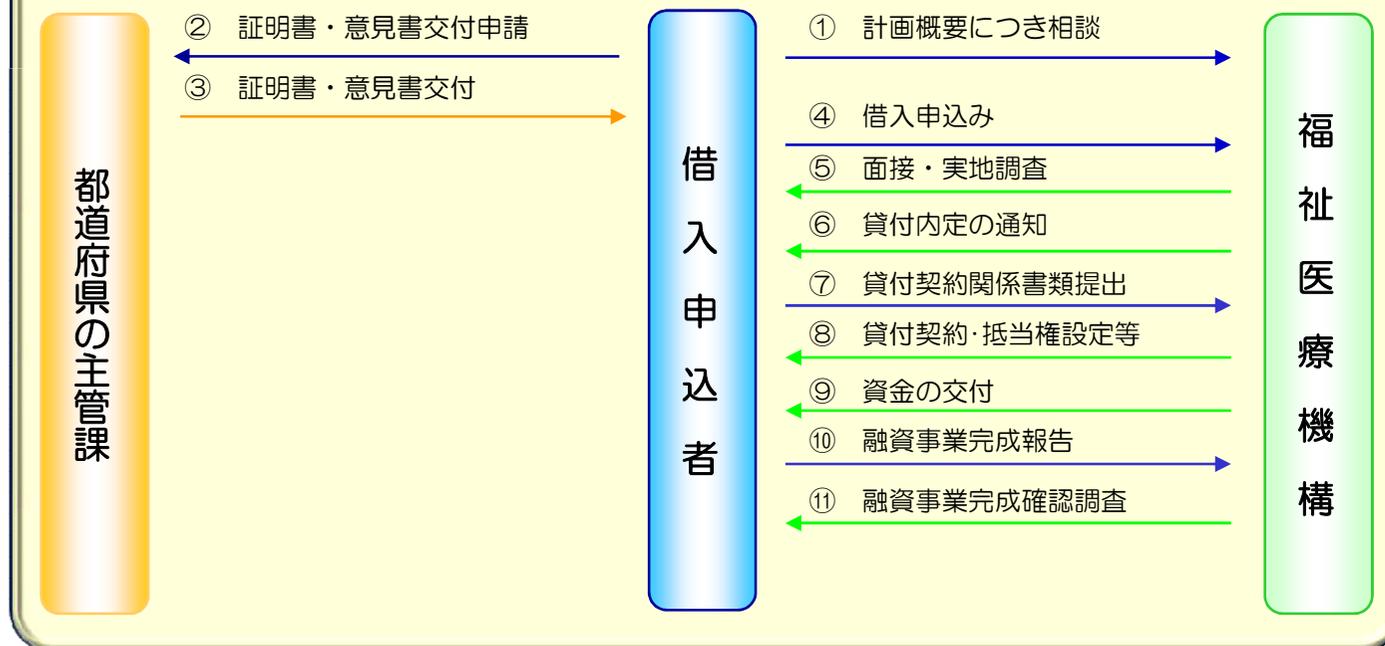
## ○良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。

### ■ 医療貸付事業のスキーム ■



# ■ 一般勘定（経営サポート事業）

## ○施設の健全経営を支援するためリサーチ・セミナー・コンサルティングを行います

社会福祉事業施設・医療施設の経営の安定及び向上に資するため、リサーチレポート公表やセミナー開催、社会福祉法人や医療法人へのコンサルティングを実施しています。

### リサーチレポート

経営者等にとって、有益となる経営状況や業界動向等の情報をSC Research Reportで公表

#### ■レポート事例■

- ・社会福祉法人の経営状況について
- ・医療法人の経営状況について
- ・福祉医療施設の建設費等に関する動向

### 経営セミナー

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を講師としてセミナーを実施

#### ■セミナーのポイント■

政策動向を踏まえた施設整備のご参考に

テーマに沿った優良な実践事例を紹介

機構が保有する経営データを解説

機構融資に関する質問・相談の受け付け

### コンサルティング等

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、各種のコンサルティング等を実施

経営分析プログラム	複数年の決算書等による経営診断を中心とした総合的な経営分析
ガバナンス診断プログラム	法人の経営管理状況に係る調査・診断
個別支援プログラム	相手方のニーズに対応した個別コンサルティング
簡易経営診断	1か年の決算書等を基に速やかに診断

### 《簡易経営診断サンプル》



# ■ 一般勘定（福祉保健医療情報サービス事業） WAM

## ○福祉・保健・医療に関する情報を総合的に提供します

福祉・保健・医療の総合情報サイトWAM NET（※）は、福祉医療に係る制度・施策、取組み状況などについて、福祉医療関係者や一般の方に向けてわかりやすく広く提供することで福祉と医療を支援しています。

※ワムネット：Welfare And Medical Service NETwork System

## OWAM NETの主な掲載情報

### ■障害福祉サービス事業所情報

全国の障害福祉サービス事業所の情報を掲載  
(地図、名称、所在地、事業所番号等で検索可能)

### ■行政情報

国で開催される会議の情報や資料を案内

### ■イベント・セミナー情報

全国の福祉・保健・医療に関するイベントやセミナーの開催情報を地域ごとに掲載

### ■評価情報

社会福祉施設、介護保険地域密着型施設の評価情報を掲載

### ■介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報

介護サービス関係Q&Aの他、ケアマネジャー向けの情報を集約して提供

### ■制度解説コーナー

各種の制度やサービス概要の解説をはじめ、サービス利用の手続きの流れを掲載

### ■事例紹介、各地のニュース

全国各地の優良事例や地域に根ざした福祉・保健・医療に関するニュースを紹介

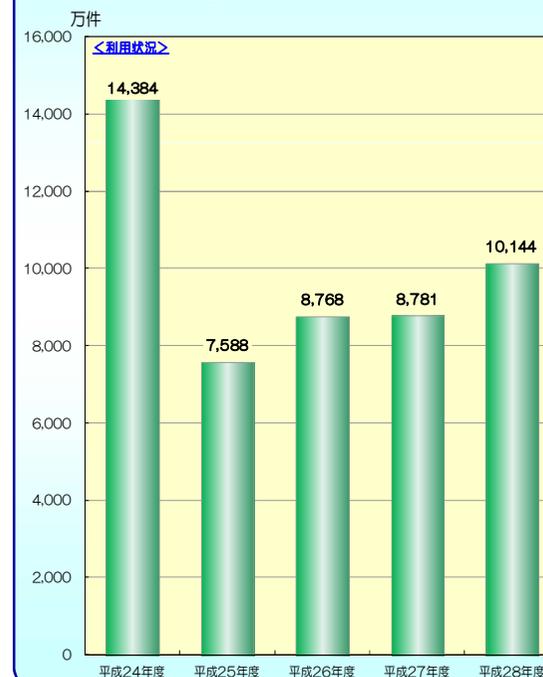
### ■国の公表制度

「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（平成29年6月本格稼働）」及び「障害福祉サービス等情報公表システム（平成30年4月公表）」を構築し、財務諸表等及びサービス等情報を提供



▲ WAM NET トップページ

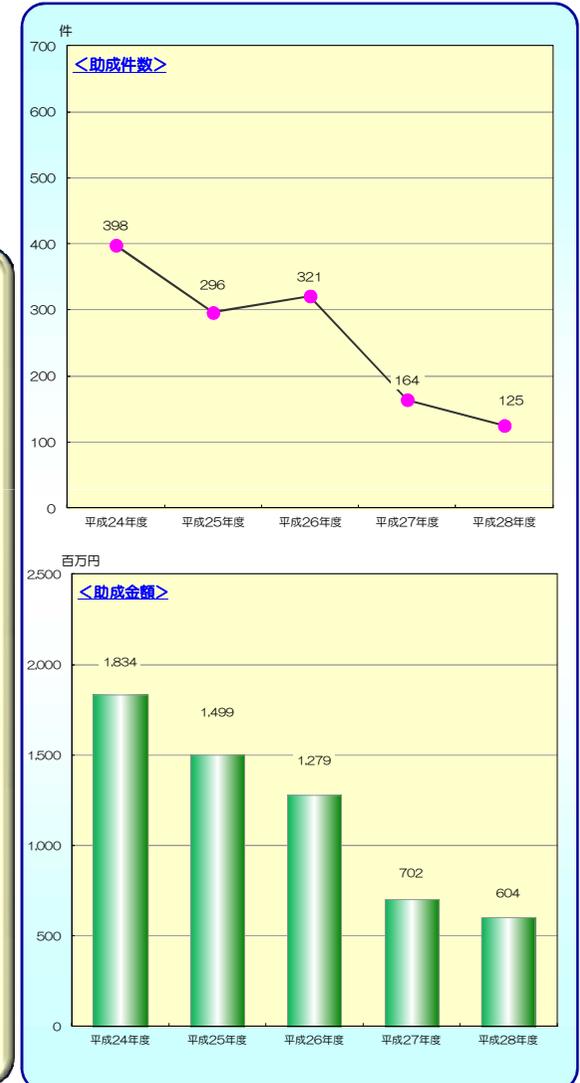
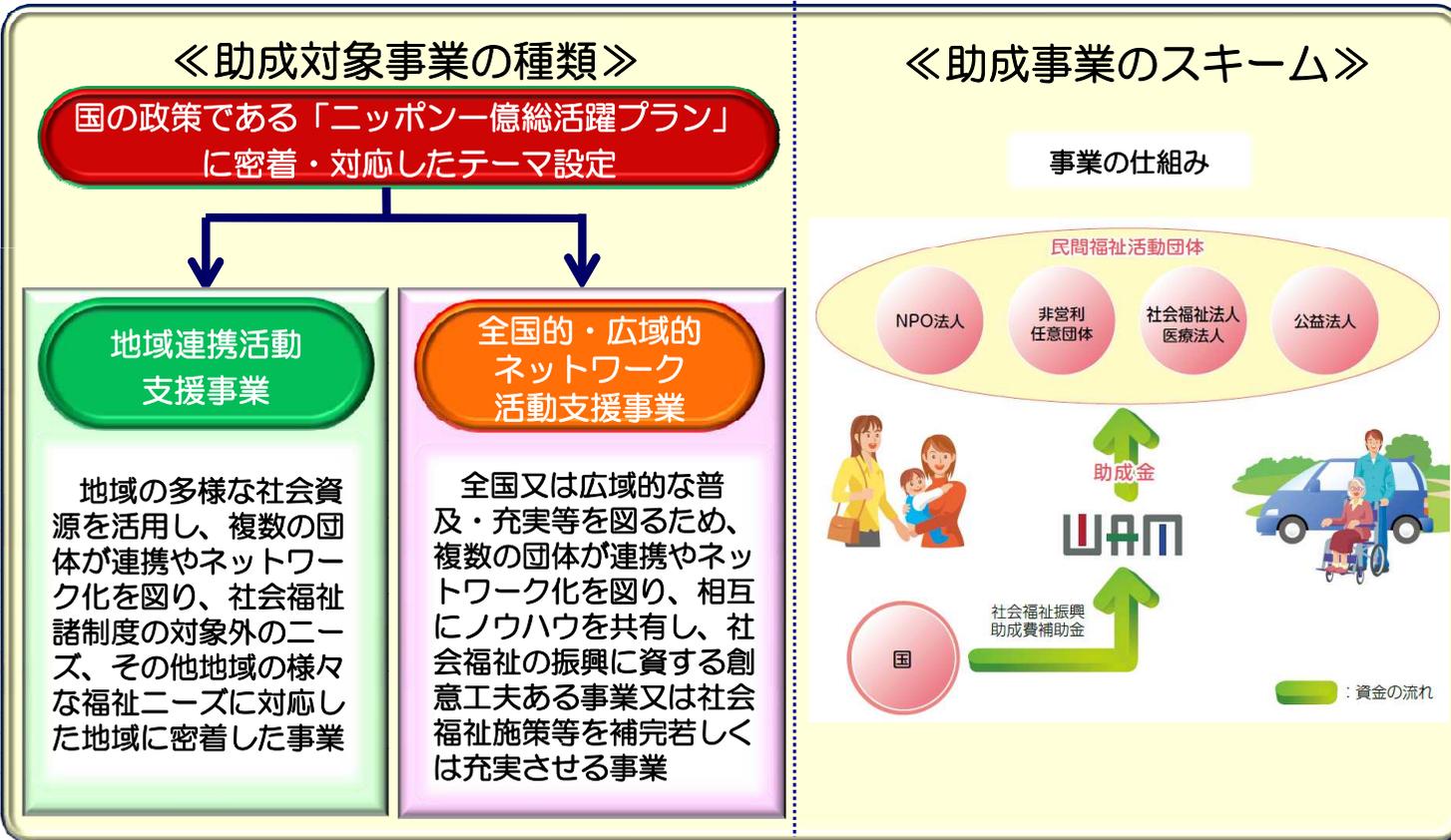
## ◆WAM NET利用状況◆ (年間ヒット件数)



# ■ 一般勘定（社会福祉振興助成事業）

○高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行います

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、NPOやボランティア団体等を育成し、その活動を後押しすることにより、支え合いと活気のある地域コミュニティの再生をサポートします。

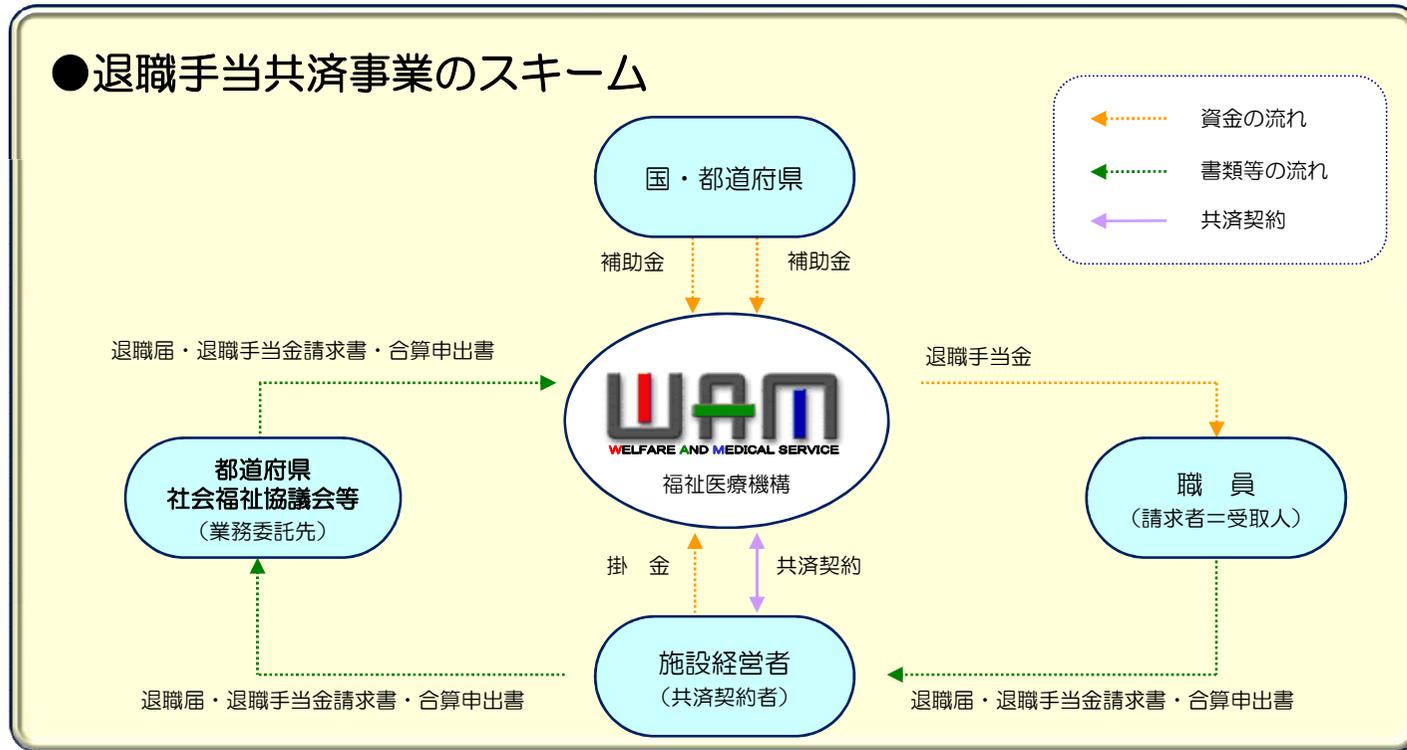


# ■ 共済勘定（退職手当共済事業）

## ○社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設等、特定介護保険施設等及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、概ね国家公務員に準じています。退職手当金の支給財源は、「共済契約者（経営者）」、「国」及び「都道府県」の3者負担となっており、職員の負担はありません。国及び都道府県は、原則として、社会福祉施設等に係る給付費の3分の1の補助となります。



# ■ 保険勘定（心身障害者扶養保険事業）

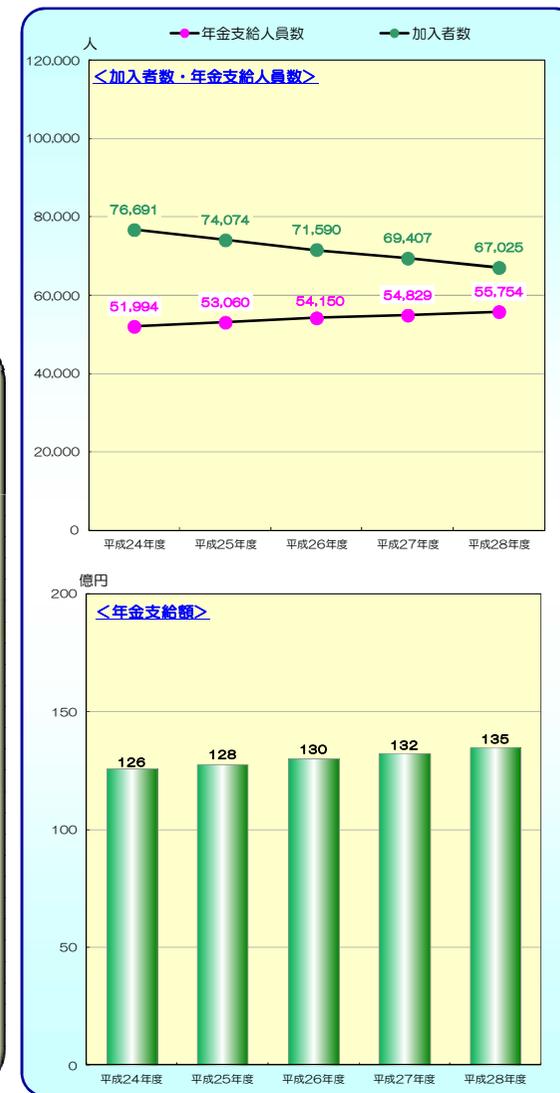
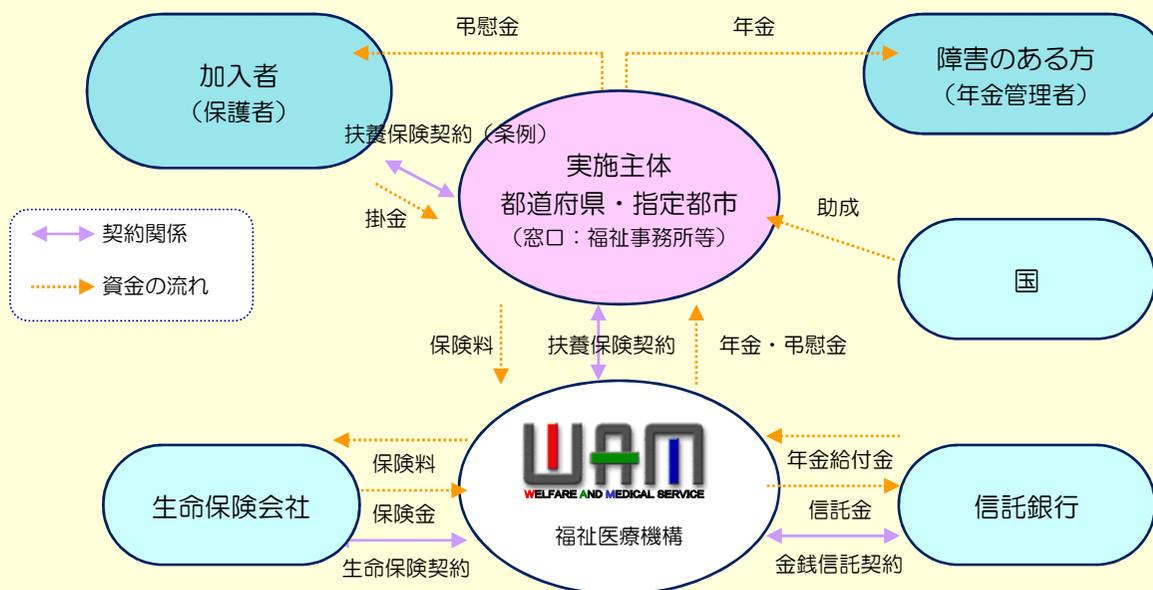


## ○障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。

この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活を送り、福祉の増進が図られることを目的としたもので、保護者の方々の自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。

### ●心身障害者扶養保険事業のスキーム





# 年金担保貸付勘定（年金担保貸付事業）

## 労災年金担保貸付勘定（労災年金担保貸付事業）

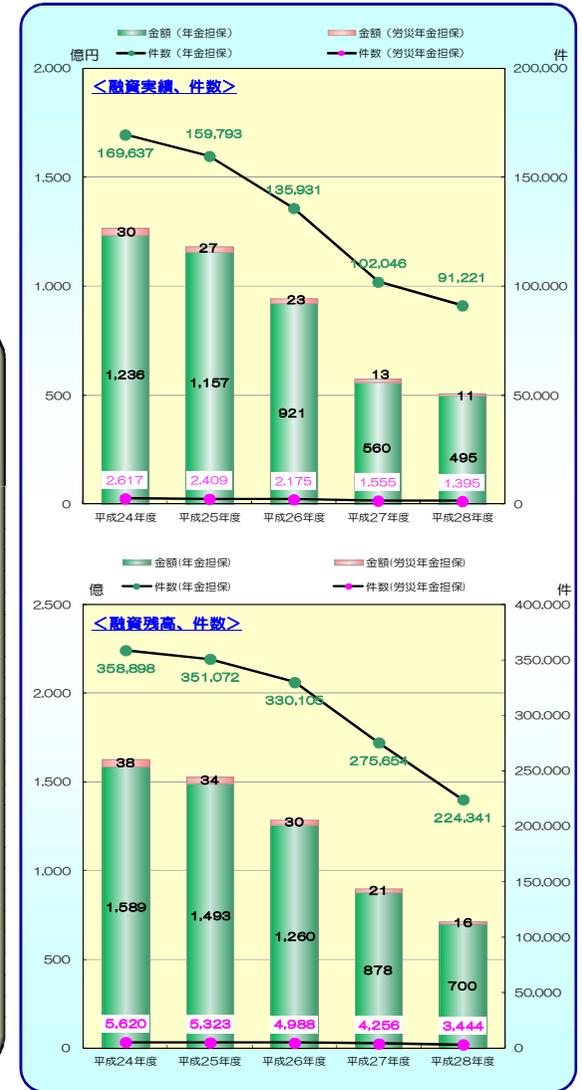
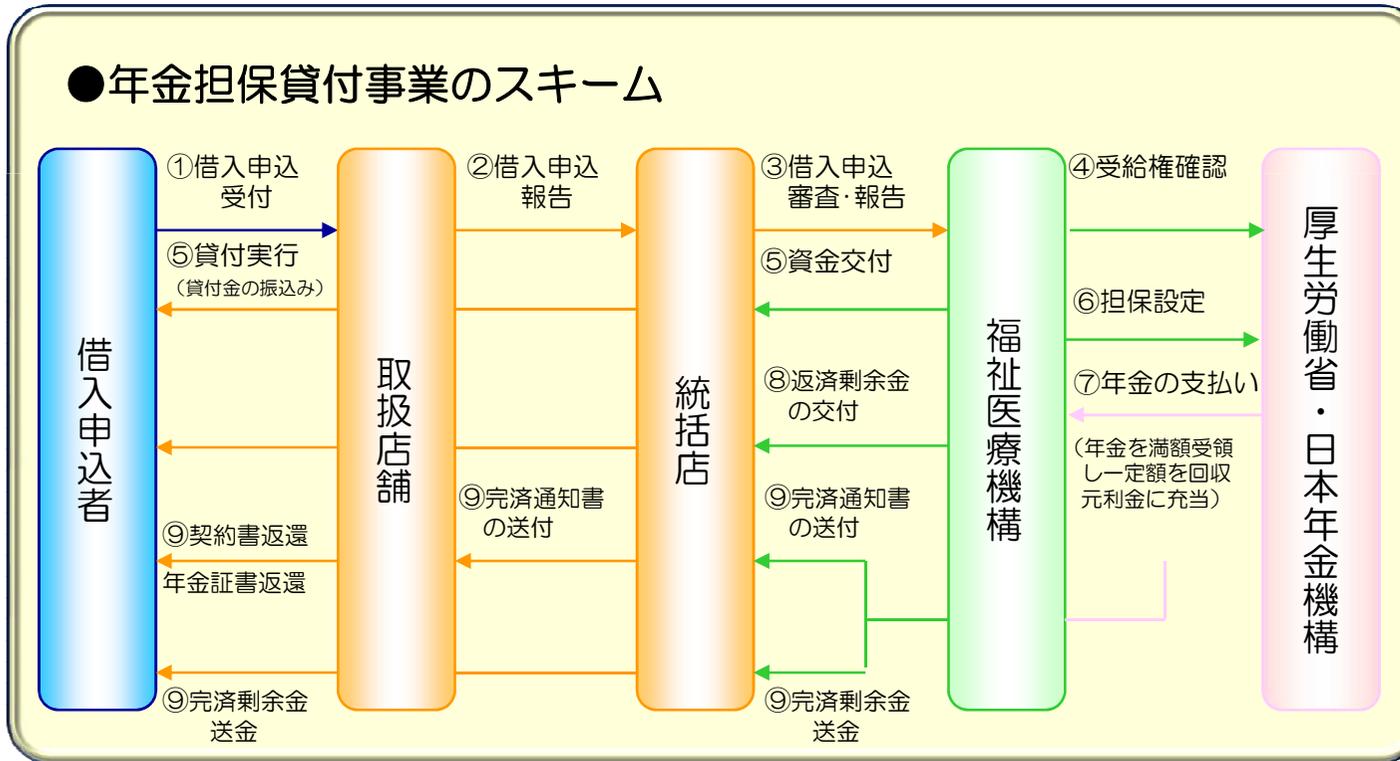


### ○年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く。）または労働者災害補償保険の年金の支払を受けている方に、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金を融資しています。

なお、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、貸付限度額の引下げなどにより、年金担保融資を利用される方にとって必要な資金をご融資し、無理のないご返済となるようにするため、平成23年12月及び平成26年12月に年金担保融資制度の取扱いを変更しています。

### ●年金担保貸付事業のスキーム



## ○年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。

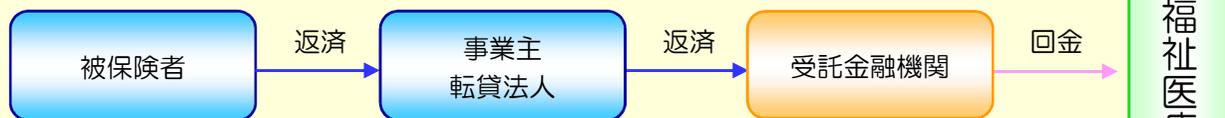
なお、年金資金運用基金の解散に伴い平成17年1月末をもって新規融資の受付を停止しています。

### ●承継年金住宅融資等債権管理回収業務のスキーム

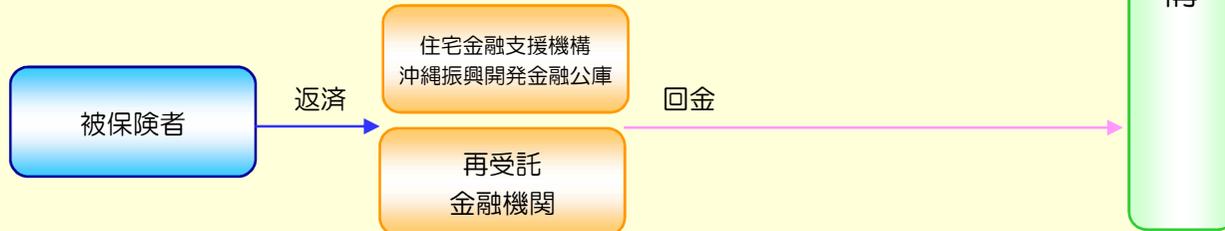
#### 【福祉施設設置整備資金貸付】



#### 【年金住宅資金貸付（転貸融資）】



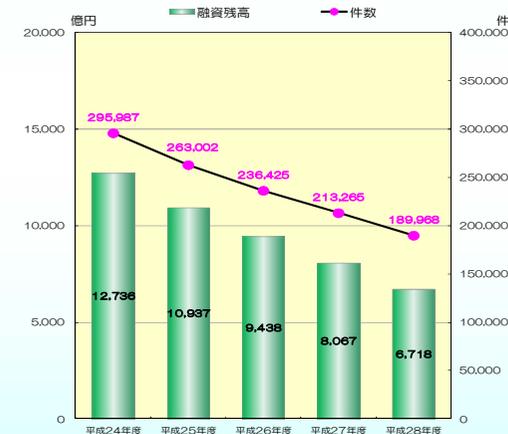
#### 【年金住宅資金貸付（併せ貸し）】



### <当機構が承継した債権管理回収業務>

- 1.年金住宅資金貸付に係る債権の管理回収業務
- 2.福祉施設設置整備資金貸付（社宅・療養施設・厚生施設・分譲住宅等）に係る債権の管理回収業務
- 3.年金担保貸付に係る債権の管理回収業務

### <年金住宅融資等債権残高・件数>



### <平成28年度分の年金特別会計への納付金>

○元本償還分	1,363億円
○利息分等	299億円
<b>合計</b>	<b>1,662億円</b>



○日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）・沖縄振興開発金融公庫が行う「国の教育ローン（年金教育貸付：一定の要件を満たす厚生年金保険又は国民年金の被保険者の子弟等の教育に必要な資金の融資）」の申込受付、あっせん、資金交付を行ってきた業務

承継教育資金貸付けあっせん業務は、平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた業務を当機構が承継したもので、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき平成20年度から業務を休止し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）の施行に伴い、平成28年度末をもって廃止しました。

なお、承継教育資金貸付けあっせん勘定は、平成29年9月1日（平成28事業年度独立行政法人福祉医療機構財務諸表承認日）をもって廃止しました。

### **3. 東日本大震災への対応等について**

# 東日本大震災への迅速・継続的な対応



## 福祉医療貸付事業

### ① 被災されたお客さまへの迅速な対応（特別相談窓口（電話）の設置、災害復旧貸付等の実施）

#### 災害復旧資金

#### 二重ローン対策

無利子貸付の実施

償還期間の延長

返済猶予・返済期限の延長

融資率の引上げ

無担保貸付の拡大

金利の減免等

### ② 東日本大震災に係る「福祉貸付・医療貸付」災害復旧資金融資執行状況（平成23年度～平成28年度実績累計）

（単位：百万円）

区分	受 理		契 約		資 金 交 付	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
福祉貸付事業	291	43,398	260	39,003	361	38,911
医療貸付事業	800	75,824	791	72,436	878	71,007
合 計	1,091	119,222	1,051	111,439	1,239	109,918

## 4. 中期目標・中期計画・年度計画の概要について

本資料に掲載している内容は、当機構が概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ（<http://hp.wam.go.jp/koukai/keikaku/tabid/117/Default.aspx>）をご参照ください。

# 第3期中期目標・中期計画の概要

機構に期待される社会的使命を効率性、有効性を持って果たしていくために、第3期中期目標期間においては、機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として、次のような取組みを実施することとする。

### 福祉貸付事業・医療貸付事業

- ☞政策優先度に即した融資の展開
  - ・民業補完を徹底しつつ融資対象の重点化及び融資枠の確保
  - ・東日本大震災への対応
- ☞融資相談の強化
- ☞併せ貸しの普及



### 福祉医療貸付事業（債権管理）

- ☞貸出条件緩和措置による経営支援
- ☞貸付先へのフォローアップ調査

### 福祉医療経営指導事業

- ☞重点化したセミナーの開催
- ☞経営ノウハウの民間普及



### 社会福祉振興助成事業

- ☞国が示すテーマに重点化した募集
- ☞透明公正な助成の実施・事後評価

### 退職手当共済事業

- ☞事務処理の効率化
- ☞届出書類の電子化及び簡素化



### 心身障害者扶養保険事業

- ☞財政状況の検証・公表
- ☞ベンチマーク収益率の確保

### 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET）

- ☞基幹的な福祉医療情報の重点的提供
- ☞効率的なシステム運用



## 第3期中期目標・計画 (H25.4~H30.3)





### 年金担保・労災年金担保貸付事業

- ☞国が立案する計画に従った業務運営
- ☞無理のない返済に配慮した審査等の実施

### 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- ☞業務終了時期を見据えた適正な業務実施

### 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- ☞業務運営体制の継続的見直し
- ☞業務間連携の強化

### 業務管理（リスク管理）の充実

- ☞ガバナンスの更なる高度化
- ☞情報セキュリティ対策の推進

### 業務・システムの効率化と情報化の推進

- ☞システムの継続的改善・経費節減
- ☞情報化推進体制の強化

### 経費の節減

- ☞契約の適正化
- ☞一般管理費・業務経費の節減

### 財務内容の改善に関する事項

- ☞自己収入の確保
- ☞不要財産の処分

### 人事に関する事項

- ☞組織編制及び人員配置の見直し
- ☞各種研修の実施（職員の資質向上）

# 第3期中期目標・中期計画の主な事項

独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第3期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<b>第1 中期目標の期間5年（平成25年4月1日から平成30年3月31日まで）</b>	
<b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</b>	<b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備
○ 業務運営体制を継続的に見直すこと。	○ 業務運営体制を継続的に見直す。 ○ 経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図る。 ○ 業務間の連携を強化する。
2 業務管理（リスク管理）の充実	2 業務管理（リスク管理）の充実
○ 効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、ガバナンスの更なる高度化を図ること。 ○ 内部統制の更なる充実・強化を図ること。 ○ 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	○ ガバナンスの更なる高度化等によりリスクの抑制に努める。 ○ 内部統制の更なる充実・強化を図る。 ○ 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 ○ 業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図る。
<b>第3 業務運営の効率化に関する事項</b>	<b>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	1 業務・システムの効率化と情報化の推進
○ 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図ること。 ○ システム等の継続的な改善に努めること。 ○ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応すること。	○ 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図る。 ○ 情報化推進計画を策定し、システム等の継続的な改善を図る。 ○ 情報管理担当部署の専門性の向上を図る。 ○ 職員のIT技能の習得を推進する。
2 経費の節減	2 経費の節減
○ 「調達等合理化計画」に基づく取組み等を着実に実施し、契約の適正化を推進すること。 ○ 平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減すること（いずれも人件費を除く）。 ○ 総人件費については、政府における総人件費の取組みを踏まえ厳しく見直すとともに、機構の給与水準について検証を行い、検証結果等について公表すること。	○ 「調達等合理化計画」に基づく取組み等を着実に実施し、契約の適正化を推進する。 ○ 平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減する（いずれも人件費を除く）。 ○ 総人件費については、政府における総人件費の取組みを踏まえ厳しく見直すとともに、機構の給与水準について検証を行い、検証結果等について公表する。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<b>第4 業務の質の向上に関する事項</b>	<b>第3 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した社会福祉施設等に対し、引き続き復旧・復興資金等の優遇融資を実施すること。</li> <li>○ 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。</li>   <li>○ 社会福祉施設に関するノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努めること。</li>   <li>○ 審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。</li> </ul>	<b>1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 融資方針に基づき事業を実施する。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。特に、東日本大震災で被災した社会福祉施設等に対し、引き続き復旧・復興資金等の優遇融資を実施する。</li> <li>○ 手続きの簡素化を促進するとともに、福祉施設の整備計画の早期段階から融資相談等に応じ、必要な提案、助言等を行う。</li> <li>○ 社会福祉施設に関するノウハウ等を民間金融機関に対し積極的に提供する。</li> <li>○ 併せ貸しの利用が進んでいない事業についての要因を分析し、周知を図る。</li> <li>○ 協調融資金融機関数を受託金融機関数の95%以上（340機関）まで拡大する。</li> <li>○ 審査業務の平均処理期間30日以内を維持する。</li> <li>○ 資金交付の平均処理期間15営業日以内を維持する。</li> </ul>
<b>2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した医療関係施設等に対し、引き続き復旧資金等の優遇融資を実施すること。</li> <li>○ 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。</li>   <li>○ 医療関係施設に関するノウハウ等を民間金融機関に提供すること。</li> <li>○ 審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。</li>   <li>○ 病院機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用すること。</li> </ul>	<b>2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインに基づき事業を実施する。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。特に、東日本大震災で被災した医療関係施設等に対し、引き続き復旧資金等の優遇融資を実施する。</li> <li>○ 手続きの簡素化を促進するとともに、医療施設の整備計画の早期段階から融資相談等に応じ、必要な提案、助言等を行う。</li> <li>○ 医療関係施設に関するノウハウ等を民間金融機関に対し積極的に提供する。</li> <li>○ 審査業務の平均処理期間30日以内を維持する。</li> <li>○ 資金交付の平均処理期間15営業日以内を維持する。</li> <li>○ 病院機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用する。</li> </ul>
<b>3 福祉医療貸付事業（債権管理）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に貸付先のフォローアップ調査を実施するとともに、債権区分別に適切な管理を行うこと。</li> <li>○ 福祉医療経営指導事業等との連携強化により債権悪化の未然防止に取り組むこと。</li> <li>○ リスク管理債権に対する態勢の強化を図ること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、経営が悪化した貸付先等に対して、貸出条件緩和等の措置を講じ、地域における民間の社会福祉施設及び医療施設等の経営を支援すること。</li> <li>○ き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図ること。</li> </ul>	<b>3 福祉医療貸付事業（債権管理）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に貸付先のフォローアップ調査を実施するとともに、債権区分別に適切な管理を行うこと。</li> <li>○ 福祉医療経営指導事業等との連携強化により債権悪化の未然防止に取り組むこと。</li> <li>○ リスク管理債権に対する態勢の強化を図る。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、経営が悪化した貸付先等に対して、貸出条件緩和等の措置を講じ、地域における民間の社会福祉施設及び医療施設等の経営を支援すること。</li> <li>○ き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図る。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>4 福祉医療経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団経営指導については、施設の健全経営のために必要な情報を広く施設経営者等に提供すること。</li> <li>○ 病院等の経営指導のノウハウを民間金融機関等へ普及すること。</li> <li>○ 顧客等のニーズを踏まえ施設経営を支援するための情報の収集・分析・提供の充実強化に努めるとともに、新規の施設種別に係る経営指標や診断メニューを策定すること。</li> <li>○ 福祉医療貸付事業の債権管理業務と連携し、経営が悪化した施設等に対する経営支援に努めること。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めること。</li> </ul>	<p>4 福祉医療経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1セミナーあたりの平均受講者数を180人以上とし、受講者にとっての有用度を平均80%以上とする。</li> <li>○ 病院等の経営ノウハウを民間金融機関等に普及するため、民間金融機関向けセミナー等を開催する。</li> <li>○ 顧客等のニーズを踏まえ施設経営を支援するための情報の収集・分析・提供の充実強化に努め、新規の施設種別に係る経営指標や診断手法の策定等を段階的に実施する。</li> <li>○ 個別経営診断については、福祉医療貸付業務や債権管理業務と連携しつつ、経営が悪化した施設等に対する診断等の充実を目指し、延べ診断件数1,400件以上の実施に努め、利用者にとっての有用度を平均80%以上とする。</li> <li>○ 経営分析診断の平均処理期間を50日以内とする。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、実費相当額を上回る自己収入を確保する。</li> </ul>
<p>5 社会福祉振興助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成事業の募集に当たっては、国が示すテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表すること。</li> <li>○ 助成事業の選定については、公正性、客観性及び透明性の一層の確保を図り、また事業の固定化回避に努めること。</li> <li>○ 評価方針を定め事後評価を実施し、事後評価の結果を選定方針の改正等に適正に反映すること。</li> <li>○ 助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、適切な相談・助言に努めること。</li> <li>○ 事後評価の結果を踏まえ、事業効果の高い事業等の周知とその効果的な普及を推進すること。</li> </ul>	<p>5 社会福祉振興助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成事業の募集に当たっては、国が示すテーマについて国と協議し、毎年度、募集要領等に明記し、公表する。</li> <li>○ 助成事業の選定については、外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において選定方針を策定し、公表するとともに、当該選定方針に基づき審査・採択する。</li> <li>○ 全助成件数の80%以上が特定非営利活動法人、非営利の任意団体が行う事業とする。</li> <li>○ 交付決定までの平均処理期間を30日以内とする。</li> <li>○ 事後評価方針を定め、事後評価を実施し、事後評価結果については、選定方針の改正等に適正に反映する。</li> <li>○ 助成先団体等に対して、計画段階から助成後まで継続的な相談・助言に努める。</li> <li>○ 助成先への助言等を通じ、新たに他団体等との連携等の効果があった事業を85%以上とする。</li> <li>○ 利用者の満足度を80%以上とする。</li> <li>○ 助成事業報告会を開催し、参加者の満足度を80%以上とする。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>6 退職手当共済事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給付までの平均処理期間の短縮を図ること。</li> <li>○ 利用者の手続き面での利便性の向上及び負担の軽減に努めること。</li> <li>○ 業務委託先との連携の在り方を踏まえ、事務効率化を図ること。</li> </ul>	<p>6 退職手当共済事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職手当共済事業の動向を分析し、制度の安定的な運営を図る。</li> <li>○ 給付までの平均処理期間を50日以内とする。</li> <li>○ 利用者の意向を踏まえ、提出書類の電子化及び簡素化等を推進する。</li> <li>○ 新規加入法人のうち、当年度中に電子届出システムの利用申請を行う割合を50%以上とする。</li> <li>○ 業務委託先に対する業務指導の徹底し、事務効率化を図る。</li> </ul>
<p>7 心身障害者扶養保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・地方公共団体による財政支援措置を踏まえ、安全かつ効率的な運用を行うこと。</li> <li>○ 毎年度、事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表すること。</li> <li>○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを定め、管理を行うこと。</li> <li>○ 事務処理を適切に行うため、地方公共団体と連携を図ること。</li> </ul>	<p>7 心身障害者扶養保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年度、事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。</li> <li>○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを心身障害者扶養保険資産運用委員会において策定し、管理を行う。</li> <li>○ 事務担当者会議を開催する。</li> </ul>
<p>8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供するとともに、提供する情報の質の向上に努めること。</li> <li>○ 福祉保健医療施策を支援するためにWAM NET の活用を図ること。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めること。</li> </ul>	<p>8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET 事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供するとともに、提供する情報の質の向上に努め、年間ヒット件数を7,000万件以上、利用者満足度指数を90%以上とする。</li> <li>○ 福祉保健医療施策を支援するためにWAM NET の活用を図る。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努める。</li> </ul>
<p>9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営コストを分析し、貸付金利水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努めること。</li> <li>○ 業務運営に当たっては、見直しの基本方針に基づいて、国において立案される計画に従って適切な措置を講じること。</li> <li>○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めること。</li> <li>○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めること。</li> </ul>	<p>9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営コストを分析し、貸付金利水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。</li> <li>○ 業務運営に当たっては、見直しの基本方針に基づいて、国において立案される計画に従って適切な措置を講じる。</li> <li>○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努める。</li> <li>○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、受託金融機関事務打合せ会議等により周知徹底に努める。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務</p> <p>[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該業務終了の時期を見据え、適正な業務実施に努めること。</li> <li>○ 貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努めること。</li> <li>○ 延滞債権の発生の抑制に努めること。</li> <li>○ 延滞債権について、早期の債権回収に努めること。</li> </ul> <p>[承継教育資金貸付けあっせん業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務を休止すること。</li> </ul>	<p>10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務</p> <p>[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該業務終了の時期を見据え、適正な業務実施に努める。</li> <li>○ 貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努める。</li> <li>○ 延滞債権の発生の抑制に努める。</li> <li>○ 延滞債権について、早期の債権回収に努める。</li> </ul> <p>[承継教育資金貸付けあっせん業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務を休止する。</li> </ul>
<p><b>第5 財務内容の改善に関する事項</b></p>	<p><b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b></p>
<p>1 運営費交付金以外の収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の確保に努めること。</li> </ul>	<p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p>
<p>2 自己資金調達による貸付原資の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行うこと。</li> </ul>	<p><b>第5 短期借入金の限度額（117,400百万円）</b></p>
<p>3 資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付すること。</li> </ul>	<p><b>第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不要財産を国庫納付する。（職員宿舍、業務廃止後の年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金等）</li> </ul> <p><b>第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b></p> <p>なし</p> <p><b>第8 剰余金の使途</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務改善にかかる支出のための原資 ○ 職員の資質向上のための研修等の財源</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
第6 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
人事に関する事項	1 職員の人事に関する計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に応じて見直すこと。</li> <li>○ 人事評価制度の運用や人材の育成により、士気及び専門性の高い組織運営に努めること。</li> </ul>	<p>(1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</li> <li>○ 人事評価制度の適正な運用を行い、士気の高い組織運営に努める。</li> <li>○ 担当業務に必要な知識・技術の習得、職員の能力開発等を目的として各種研修を実施するとともに、引き続き外部との人事交流を行う。</li> </ul> <p>(2) 人員に係る指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 期末の常勤職員数を期初の常勤職員数（299人）の100%以内とする。</li> </ul> <p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>なし</p> <p>3 積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てる。</li> </ul>

（注）見直しの基本方針とは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）のことである。

## **5. 平成28年度業務実績の評価について**

# 平成26年度業務実績以降の評価について

## ＜これまでの独立行政法人の評価＞

### 評価主体・評価の体制等

- ・各府省に設置された「独立行政法人評価委員会」が、第三者機関として、法人の評価を実施し、決定。
- ・年度評価、中期目標期間評価（暫定評価・最終評価）を実施。  
※業績評価の結果に基づき、独法評価委員会が役員の退職金に係る業績勘案率を算定。
- ・法人の財務諸表、組織・業務全般の検討、中期目標、中期計画等について意見。

### 評価基準等

- ・各府省の「独立行政法人評価委員会」が、評語（評定）、評価基準、評価様式等をそれぞれ定め、評価を実施。
- ・主務省では、独法評価委員会が定める「評価基準」に基づき、目標を定めた項目ごとに5段階の評定を付す「個別評価」と、法人全体の状況について、記述による「総合評価」を実施。

### 第三者機関の役割（総務省の関与）

- ・各府省の「独立行政法人評価委員会」が決定した「年度評価」「中期目標期間評価」について、二次評価を行い、必要に応じて意見を述べるほか、独法評価委員会が算定した役員の退職金に係る業績勘案率について決定前に意見。
- ・中期目標期間の終了時において、当該法人の組織・業務全般の検討に関し、主務大臣に対して勧告。

## ＜平成26年度業務実績以降の評価＞

- ・主務大臣が法人の評価を実施し、決定。
- ・評価に際し、必要に応じて外部有識者の知見を活用。  
〔独立行政法人評価に関する有識者会議の開催等〕
- ・年度評価、中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）を実施。  
※業績評価の結果に基づき、主務大臣が役員の退職金に係る業績勘案率を算定。

- ・総務大臣が定める独立行政法人の評価に関する指針（統一ルール）に基づき、評価を実施。  
〔評語〕 Bを標準とし、S～Dの5段階評定。  
〔評価基準〕 定量的指標において目標値の100%～120%を達成した場合にB評定など。  
〔評価様式〕 政府統一の評価様式を使用。
- ・中期目標を定めた項目ごとに評定を付す「項目別評定」と、法人全体の状況について評定を付す「総合評定」を実施。

- ・中期目標期間の終了時において、見込評価、業務・組織全般の検討及び次期中期目標の策定に関し、独立行政法人評価制度委員会から主務大臣に対して意見。

# 大臣評価一覧（第3期中期目標期間）

評価項目		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	3期見込
—	総合評定	A	A	B	B	B
1-1	福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	S	AO	AO	AO	AO
1-2	福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	S	AO	BO	AO	AO
1-3	福祉医療貸付事業（債権管理）	S	A	BO	BO	BO
1-4	福祉医療経営指導事業	A	AO	BO	AO	AO
1-5	社会福祉振興助成事業	A	B	B	B	B
1-6	退職手当共済事業	S	AO	AO	BO	AO
1-7	心身障害者扶養保険事業	A	B	B	B	B
1-8	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	A	B	B	B
1-9	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	A	A	B	B	B
1-10	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務	A	B	B	B	B
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	A	B	B	B	B
2-2	経費の節減	A	A	B	A	B
3-1	財務内容の改善に関する事項	A	B	B	B	B
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	S	B	B	B	B
4-2	業務管理（リスク管理）の充実	S	B	B	B	B
4-3	人事に関する事項	A	B	B	B	B

注）重要度を「高」にしている項目については、各評定の横に「O」を付している。

# 大臣評価の概要（平成28年度実績及び第3期見込）



（平成29年9月28日厚生労働大臣通知）

評 定 項 目	H27 年度	H28 年度	3期 見込	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
総合評価	B	B	B	<p>【平成28年度実績評価】</p> <p>項目別評価は16項目中、Aが4項目、Bが12項目であり、また、全体の評価を引き下げる事象もないことから「B」と評価する。</p> <p><u>なお、一昨年度の評価結果と比較して、昨年度及び本年度の評価結果については当省が所管する独立行政法人全般で相当程度差異が生じている。</u></p> <p>これは、従前から「独立行政法人の評価に関する指針」に則り適切な評価を行ったところであるが、平成27年度より、「平成26年度における独立行政法人の業務の実績及び平成26年度に中期目標期間を終了した独立行政法人の中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果についての点検結果」（平成27年11月17日付独立行政法人評価制度委員会）における、A評価を付す場合の根拠、理由等のより一層の明確化等の指摘を踏まえた評価を実施しているためであり、<u>（独）福祉医療機構の事業実施内容については、全体の評価がAとなっている年度と同水準であると認められる。</u></p> <p>【第3期見込評価】</p> <p>項目別評価は16項目中、Aが4項目、Bが12項目であり、また、全体の評価を引き下げる事象もないことから「B」と評価する。</p> <p>（以下、上記なお書きと同様の記載。）</p>

# 大臣評価の概要（平成28年度実績及び第3期見込）



評 定 項 目	H27 年度	H28 年度	3期 見込	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）【※】
項目別評定				
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1 福祉医療貸付事業 （福祉貸付事業）	A	A	A	定量目標について高く評価できることに加え、定性面での実績においても、地域における介護サービスの提供体制確保を推進する施設整備、待機児童解消加速化プランの実現に向けた保育所等の整備の推進や平成28年熊本地震並びに東日本大震災における迅速かつきめ細やかな対応等により国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の基盤整備を支援することができたことから「A」と評価する。
2 福祉医療貸付事業 （医療貸付事業）	B	A	A	定量目標全体の達成度平均が120%を超えていることに加え、定性面での実績においても、医療関係施設の耐震化整備、医療機能分化等を推進する施設整備や平成28年熊本地震並びに東日本大震災における迅速かつきめ細やかな対応等により国の医療政策に即して民間の医療関係施設等の基盤整備を支援することができたことから「A」と評価する。
3 福祉医療貸付事業 （債権管理）	B	B	B	政策融資の果たすべき役割を踏まえ、所期の目標どおり、社会福祉施設等及び医療施設等の維持及び存続を図りつつ、貸付債権の適正な管理を行っていること認められ定性的な評価は高いところだが、定量的な評価が困難なことから「B」と評価する。
4 福祉医療経営指導事業	B	A	A	社会福祉法人や医療法人等のニーズを把握したうえで、必要性の高い法人の経営分析やガバナンスの強化に重点をおいた事業の展開を講じており、定量面で目標を大幅に上回る成果が得られている他、定性面でもリサーチレポートがマスコミに記事として数多く引用されている等高い評価を受けていることから、「A」と評価する。
5 社会福祉振興助成事業	B	B	B	助成事業の募集にあたっては、政策動向や国民ニーズ等を踏まえて募集要領を策定し、特に平成29年度分の募集にあたっては、国の施策との連携をより一層図るため、「ニッポン一億総活躍プラン」の各項目に合わせた助成テーマに改めるなどの見直しを行ったほか、PDCAサイクルにより効果的な資金助成を実現するとともに、定量面でも全ての目標を達成していることから、「B」と評価する。

【※ いずれの項目においても記載（評価）内容がほぼ同一のため、第3期中期目標期間見込評価における大臣評価の概要を記載している。（次ページ以降も同じ。）

# 大臣評価の概要（平成28年度実績及び第3期見込）



評 定 項 目	H27 年度	H28 年度	3期 見込	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
6 退職手当共済事業	A	B	A	2つの定量目標の平均達成度がともに120%を超えていることに加え、FAX自動送信サービスやナビダイヤルを導入するなど利用者の利便性向上のための継続的な取り組みを実施したほか、平成28年4月に施行された改正退職手当共済法に速やかに対応できるよう、多様な手段を用いた周知や暫定システムによる対応を実施するなど、定量面、定性面ともに高く評価できることから、「A」評価とする。 （※平成28年度単年度としては「B」評価とするが、法改正に適切に対応するなど制度の安定的運営を行っていることは高く評価する。）
7 心身障害者扶養保険事業	B	B	B	基本ポートフォリオに基づき、扶養保険資金を運用した結果、概ね資産ごとのベンチマーク収益率を確保するとともに、事業の財務状況等を検証・公表し、事業の安定的な運営を図るなど、所期の目標を達成していることから「B」と評価する。
8 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	B	B	B	定量面では全ての目標を達成しており、定性面でも、法改正に対応すべく国と密接に連携をとりシステム整備を進めたほか、国の政策動向や利用者からの要望などを踏まえて新たなコンテンツを新設するなど、提供する情報の質の向上を図ったことから、「B」と評価する。
9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	B	B	法人の自己評価は、業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できること、また、「年金担保貸付事業廃止計画」に基づく事業規模縮減が図られていることから「B」と評価する。
10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務	B	B	B	法人の自己評価は、業務実績を具体的に記述する等十分な説明責任が果たされており、正当であると確認できること、また、平成28年1月より、元本回収部分に係る国庫納付を従前の年1回から年4回の定期納付に変更し、より迅速に国の年金特別会計に納付することができたことから「B」と評価する。

# 大臣評価の概要（平成28年度実績及び第3期見込）



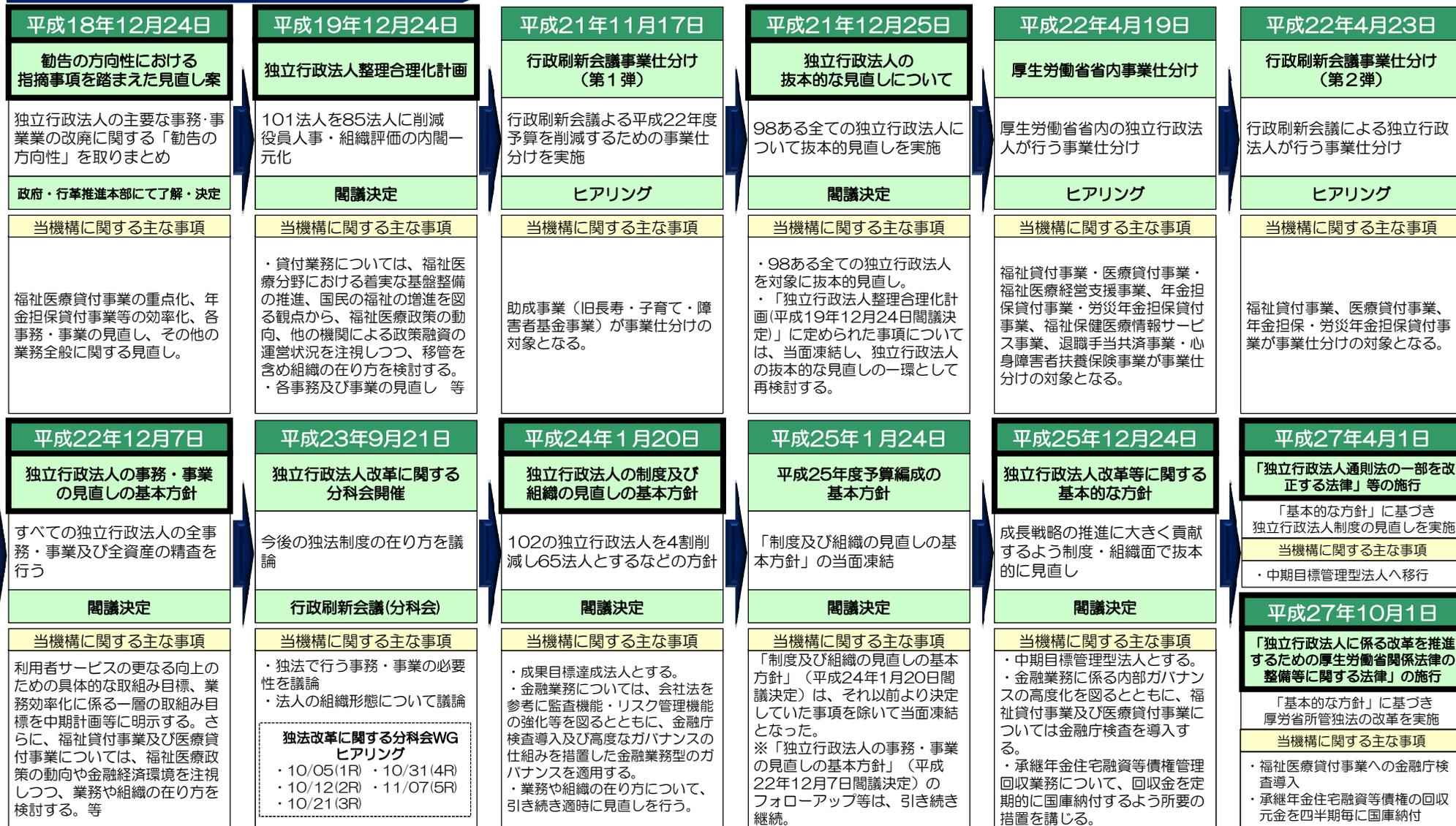
評 定 項 目	H27 年度	H28 年度	3期 見込	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項</b>				
11 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	B	B	業務・システム最適化計画に基づき、公平性及び透明性に配慮した調達仕様書を作成し、業者の選定を行ったこと等により経費の節減と品質の保持を図るとともに、当該業務に必要なITに関する技能の向上を図っていることから「B」と評価する。
12 経費の節減	B	A	B	毎年度、一般管理費及び業務経費の効率的な執行に努めることにより、平成28年度末においてはそれぞれ基準額に対して▲21.5%及び▲35.7%を達成し、契約の適正化についても着実に実施したことから、「B」評価とする。 (※平成28年度単年度としては、定量目標を大幅に上回るとともに、ラスパイルズ指数が100ポイントを下回ったこと等を高く評価し、「A」とする。)
<b>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</b>				
13 運営費交付金以外の収入の確保、自己資金調達による貸付原資の確保、不要財産の国庫納付	B	B	B	運営費交付金を充当して行う事業については毎年度予算額を上回る自己収入を確保していること、また、福祉医療機構債権の発行においては、IRを積極的に実施したこと等により適切な発行条件で円滑な資金調達を行ったこと、さらに、不要財産の国庫納付については計画どおり実施し、全ての職員宿舍の売却手続きを完了させたことから「B」評価とする。
<b>Ⅳ. その他の事項</b>				
14 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	B	B	福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するための組織見直しを継続的に実施することで、効率的かつ効果的な業務運営体制整備を図ったほか、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を図っていることから「B」評価とする。
15 業務管理（リスク管理）の充実	B	B	B	業務の健全性及び適切性を確保するため、規程体系の整備やガバナンス委員会の設置等の新たなガバナンス態勢を整備・高度化を図るとともに、情報セキュリティ対策の強化等に努めており、所期の目標を達成していることから「B」と評価する。
16 人事に関する事項	B	B	B	参事制度・副参事制度の導入・見直しを実施するなど組織の活性化を図りつつ、人事評価制度を適正に運用するとともに、人材の育成のための研修の充実を図っていることから「B」評価とする。

## 6. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて

# 独立行政法人の見直しについて（経緯）



## 独立行政法人における改革の経緯



## 7. 平成28年度決算の概要について

本資料に掲載している財務内容は、当機構が本説明会のために概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページをご参照ください。

# ■ 平成28年度の財政状態及び経営成績について



## ▶ 平成28年度末における財政状態について

### ● 各勘定の財政状態

- ✓ 当機構における法人全体の資産は、約4兆3,514億円となっています。これを勘定別に見ますと、一般勘定の約3兆3,981億円が78.09%を、また、承継債権管理回収勘定の約7,652億円が全体の17.58%を占めています。
- ✓ その資産の主なものは長期貸付金であり、一般勘定においては約3兆3,975億円を、また、承継債権管理回収勘定で約6,717億円を計上しており、資産全体の78.07%、15.43%をそれぞれ占めています。
- ✓ 一方、負債については一般勘定の約3兆3,812億円が全体の94.74%を占めており、その主なものは貸付金見合いの借入金となっています。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	法人単位
資産の部	3,398,195	38,761	74,150	70,530	4,470	765,298	4,351,406
負債の部	3,381,222	38,717	77,119	70,045	49	1,434	3,568,589
純資産の部	16,973	43	△ 2,969	484	4,421	763,864	782,817
負債純資産合計	3,398,195	38,761	74,150	70,530	4,470	765,298	4,351,406

(注) 百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# ■ 平成28年度の財政状態及び経営成績について



## ▶ 平成28年度における経営成績について

### ● 各勘定の経営成績

- ✓ 当機構における法人全体の経常収益は、約2,092億円となっています。勘定別では、共済勘定の約1,092億円が全体の52.21%、一般勘定の約507億円が24.26%、承継債権管理回収勘定の約269億円が12.90%をそれぞれ占めています。
- ✓ 一方、経常費用については、法人全体で約1,797億円であり、共済勘定の約1,045億円が全体の58.17%を、一般勘定の約507億円が28.24%を占めています。
- ✓ 法人単位全体の当期利益は約252億円となっており、主な要因としては、承継債権管理回収勘定で約253億円の当期利益が発生した一方で、保険勘定において約1億円の当期損失が発生したことによるものです。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	法人単位
経常収益	50,773	109,268	20,864	1,345	19	26,998	209,270
経常費用	50,780	104,568	21,042	1,475	23	1,869	179,759
経常利益又は損失	△ 6	4,700	△ 177	△ 130	△ 3	25,129	29,511
臨時利益	-	1	24	-	0	217	244
臨時損失	28	4,658	-	-	-	-	4,686
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	130	3	-	133
当期利益又は損失	△ 34	43	△ 152	-	-	25,346	25,202

(注) 百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（法人単位・資産の状況）



## 法人単位

### ● 貸借対照表（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>資産</b>	<b>4,525,090</b>	<b>4,351,406</b>	<b>△ 173,684</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>610,634</b>	<b>586,812</b>	<b>△ 23,822</b>
現金及び預金	85,499	104,786	19,287
金銭の信託	74,273	74,087	△ 186
有価証券	62,200	37,200	△ 25,000
1年以内回収予定長期貸付金	380,116	364,490	△ 15,626
未収財源措置予定額	1,222	-	△ 1,222
貸倒引当金	△ 114	△ 170	△ 56
その他	7,436	6,418	△ 1,018
<b>II 固定資産</b>	<b>3,914,455</b>	<b>3,764,593</b>	<b>△ 149,862</b>
有形固定資産	785	426	△ 359
無形固定資産	428	706	278
長期貸付金等	3,925,154	3,776,449	△ 148,705
貸倒引当金	△ 12,649	△ 13,724	△ 1,075
その他	736	735	△ 1

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>負債</b>	<b>3,600,491</b>	<b>3,568,589</b>	<b>△ 31,902</b>
<b>I 流動負債</b>	<b>351,909</b>	<b>337,845</b>	<b>△ 14,064</b>
運営費交付金債務	979	392	△ 587
預り補助金等	2,638	1,211	△ 1,427
預り寄附金	-	0	0
1年以内償還予定福祉医療機構債券	68,000	56,000	△ 12,000
1年以内返済予定長期借入金	269,803	270,781	978
賞与引当金	31	33	2
その他	10,455	9,427	△ 1,028
<b>II 固定負債</b>	<b>3,137,844</b>	<b>3,115,373</b>	<b>△ 22,471</b>
福祉医療機構債券	258,000	237,000	△ 21,000
長期借入金	2,878,145	2,876,377	△ 1,768
退職給付引当金	635	669	34
抵当権移転登記引当金	490	454	△ 36
その他	573	871	298
<b>III 法令に基づく引当金等</b>	<b>110,737</b>	<b>115,369</b>	<b>4,632</b>
退職手当給付費支払資金	33,605	38,262	4,657
心身障害者扶養保険責任準備金	77,131	77,106	△ 25
<b>純資産</b>	<b>924,598</b>	<b>782,817</b>	<b>△ 141,781</b>
<b>I 資本金</b>	<b>902,609</b>	<b>765,051</b>	<b>△ 137,558</b>
<b>II 資本剰余金</b>	<b>△ 1,626</b>	<b>△ 1,006</b>	<b>620</b>
<b>III 利益剰余金</b>	<b>23,615</b>	<b>18,772</b>	<b>△ 4,843</b>

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（法人単位・損益の状況）



## 法人単位

- 損益計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	180,250	179,759	△ 491
福祉医療貸付業務費	51,306	48,561	△ 2,745
経営指導業務費	277	291	14
福祉保健医療情報サービス業務費	342	391	49
社会福祉振興助成業務費	885	668	△ 217
退職手当共済業務費	101,622	104,470	2,848
心身障害者扶養保険業務費	20,913	21,005	92
年金担保貸付業務費	1,591	1,402	△ 189
労災年金担保貸付業務費	23	21	△ 2
承継債権管理回収業務費	2,037	1,726	△ 311
一般管理費	1,242	1,213	△ 29
雑損	7	5	△ 2

経常利益	31,585	29,511	△ 2,074
臨時損失 (退職手当給付費支払資金繰入) (国庫納付金)	3,531 -	4,658 28	1,127 28
当期純利益	29,323	25,068	△ 4,255
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	11	133	122
当期総利益	29,334	25,202	△ 4,132

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常収益	211,836	209,270	△ 2,566
運営費交付金収益	3,369	3,148	△ 221
福祉医療貸付事業収入	46,521	44,818	△ 1,703
経営指導事業収入	46	48	2
福祉保健医療情報サービス 事業収入	6	4	△ 2
退職手当共済事業収入	52,390	55,185	2,795
心身障害者扶養保険事業 収入	19,706	20,746	1,040
年金担保貸付事業収入	1,669	1,327	△ 342
労災年金担保貸付事業収入	23	18	△ 5
承継債権管理回収業務収入	31,983	26,982	△ 5,001
補助金等収益	54,532	56,732	2,200
財源措置予定額収益	1,222	-	△ 1,222
資産見返運営費交付金戻入	193	217	24
財務収益	132	12	△ 120
雑益	40	27	△ 13

臨時利益			
(貸倒引当金戻入益)	9	217	208
(退職手当給付費支払資金戻入益)	1	1	0
(心身障害者扶養保険責任準備金戻入益)	1,251	24	△ 1,227
(抵当権移転登記引当金戻入益)	7	-	△ 7

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（一般勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**3,397,534百万円**であり資産全体**(3,398,195百万円)**の**99.9%**を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】貸付原資となる借入金**3,146,079百万円**及び福祉医療機構債券**225,000百万円**を計上しており、負債全体**(3,381,222百万円)**の**99.7%**を占めています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】東日本大震災からの復旧・復興に係る貸付について優遇措置を行っていること等に伴う当期総損失**34百万円**を含む繰越欠損金**4,178百万円**の計上により、純資産は**16,973百万円**となっています。

なお、当該繰越欠損金については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金142億円により財務基盤の強化が図られています。

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>資産</b>	<b>3,413,177</b>	<b>3,398,195</b>	<b>△ 14,981</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>271,121</b>	<b>270,093</b>	<b>△ 1,028</b>
現金及び預金	5,046	4,304	△ 741
1年以内回収予定長期貸付金	260,051	261,040	989
貸倒引当金	△ 91	△ 138	△ 47
その他	6,115	4,887	△ 1,228
<b>II 固定資産</b>	<b>3,142,055</b>	<b>3,128,102</b>	<b>△ 13,952</b>
有形固定資産	684	330	△ 354
無形固定資産	318	531	213
長期貸付金等	3,148,709	3,136,493	△ 12,215
貸倒引当金	△ 8,369	△ 9,965	△ 1,596
その他	712	712	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>負債</b>	<b>3,395,571</b>	<b>3,381,222</b>	<b>△ 14,348</b>
<b>I 流動負債</b>	<b>311,967</b>	<b>299,182</b>	<b>△ 12,784</b>
運営費交付金債務	810	392	△ 418
預り補助金等	2,546	1,094	△ 1,451
1年以内償還予定福祉医療機構債券	30,000	20,000	△ 10,000
1年以内返済予定長期借入金	269,803	269,701	△ 102
その他	8,807	7,994	△ 812
	ポイント②		
<b>II 固定負債</b>	<b>3,083,604</b>	<b>3,082,040</b>	<b>△ 1,564</b>
福祉医療機構債券	205,000	205,000	-
長期借入金	2,878,145	2,876,377	△ 1,767
その他	458	662	203
<b>純資産</b>	<b>17,605</b>	<b>16,973</b>	<b>△ 632</b>
<b>I 資本金</b>	<b>23,354</b>	<b>22,136</b>	<b>△ 1,218</b>
	ポイント③		
<b>II 資本剰余金</b>	<b>△ 1,604</b>	<b>△ 984</b>	<b>620</b>
<b>III 繰越欠損金</b>	<b>△ 4,144</b>	<b>△ 4,178</b>	<b>△ 34</b>

(注) 百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（一般勘定・損益の状況）



## ◆ 当期総損失 ◆

【ポイント】当期総損失**34百万円**を計上しています。主な要因は以下のとおりです。

- ・東日本大震災からの復旧・復興のための優遇融資等の実施に伴い、利差（逆ざや）などが発生・・・△271百万円
- ・調整スプレッド収入の受入によるもの・・・+270百万円
- ・助成金返還に係る国庫納付等・・・△32百万円

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	53,670	50,780	△ 2,890
福祉医療貸付業務費	51,306	48,561	△ 2,744
（うち借入金利息）	(44,982)	(41,070)	(△ 3,912)
（うち債券利息）	(3,673)	(2,844)	(△ 829)
経営指導業務費	277	291	14
福祉保健医療情報サービス業務費	342	391	49
社会福祉振興助成業務費	885	668	△ 216
一般管理費	852	860	8
雑損	6	5	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常損失	△ 724	△ 6	717
臨時損失			
国庫納付金	—	28	28
当期純損失	△ 724	△ 34	689
当期総損失	△ 724	△ 34	689

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常収益	52,946	50,773	△ 2,172
運営費交付金収益	2,724	2,445	△ 279
福祉医療貸付事業収入	46,521	44,818	△ 1,702
経営指導事業収入	46	48	2
福祉保健医療情報サービス事業収入	6	4	△ 2
補助金等収益	3,459	3,264	△ 195
資産見返運営費交付金戻入	164	186	21
財務収益	4	0	△ 4
雑益	19	5	△ 13

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（共済勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産に現金及び預金等**38,436百万円**を計上しており、資産全体 **(38,761百万円)** の**99.1%**を占めています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】国庫補助金の返納額を預り補助金等**116百万円**として計上しています。

【ポイント③】預り金**61百万円**は、退職手当給付金に係る預り金を計上しています。

【ポイント④】独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第1号の規定に基づき、退職手当給付費支払資金**38,262百万円**を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント⑤】運営費交付金収益化基準の変更及び交付金債務の全額収益化による当期総利益同額を利益剰余金として計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
資産	34,124	38,761	4,637
I 流動資産	34,044	38,587	4,542
現金及び預金	21,571	28,936	7,364
有価証券	11,000	9,500	△ 1,500
未収財源措置予定額	1,222	-	△ 1,222
その他	251	151	△ 99
II 固定資産	79	174	94
有形固定資産	38	32	△ 6
無形固定資産	40	141	100

科目	平成27年度	平成28年度	差額
負債	34,124	38,717	4,593
I 流動負債	442	286	△ 155
運営費交付金債務	156	-	△ 156
預り補助金等	92	116	24
預り金	68	61	△ 7
その他	124	108	△ 16
II 固定負債	76	168	92
III 法令に基づく引当金等	-	-	-
退職手当給付費支払資金	33,605	38,262	4,656
純資産	-	43	43
I 利益剰余金	-	43	43

（注1）「未収財源措置予定額」は都道府県補助金の年度内未収分を指します。

（注2）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（共済勘定・損益の状況）



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 経常利益は**4,700百万円**となっています。これは掛金収入などを主とする退職手当共済事業収入**55,185百万円**、補助金等収益**53,468百万円**などの収益が退職手当給付金**103,996百万円**を上回ったことが主な要因です。

## ◆ 臨時損失及び臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき、厚生労働大臣が定める算定の方法により、共済勘定（給付経理）に係る調整財源に充てるため、退職手当給付費支払資金繰入及び退職手当給付費支払資金戻入益を計上しています。

## ◆ 当期純利益及び当期総利益 ◆

【ポイント③】 ポイント②のとおり財源調整が行われることから、給付経理においては損益が均衡しますが、運営費交付金について、収益化基準を平成28年度より業務達成基準（管理部門は期間進行基準）とし、前年度以前の運営費交付金債務を含め全額収益化したことから、業務経理において**43百万円**の当期総利益が発生しています。

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	差額	科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	101,725	104,568	2,842	経常利益	3,530	4,700	1,169
退職手当共済業務費 (うち退職手当給付金)	101,622 (101,154)	104,470 (103,996)	2,847 (2,842)	臨時損失			
一般管理費	103	97	△ 5	退職手当給付費支払資金繰入	3,531	4,658	1,126
雑損	0	-	△ 0	臨時利益			
				退職手当給付費支払資金戻入益	1	1	0
経常収益	105,256	109,268	4,011	当期純利益	-	43	43
運営費交付金収益	545	585	40	当期総利益	-	43	43
退職手当共済事業収入	52,390	55,185	2,794				
補助金等収益	51,072	53,468	2,395				
財源措置予定額収益	1,222	-	△ 1,222				
資産見返運営費交付金戻入	25	29	3				
雑益	0	0	△ 0				

(注) 百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（保険勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産に将来の年金給付の財源にあたる金銭の信託74,087百万円を計上しており、資産全体（74,150百万円）の99.9%を占めています。なお、金銭の信託は、年金給付金の支払額が保険金の収入額を上回った影響等により、前年度に比べ185百万円減少しています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第2号の規定に基づき、心身障害者扶養保険責任準備金77,106百万円を計上しています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】繰越欠損金が前年度に比べ152百万円増加（当期総損失152百万円の計上）しています。これは主として、心身障害者扶養保険責任準備金が減少（24百万円）したものの、金銭の信託（年金資産額）の減少（185百万円）がそれを上回ったことによるものです。

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>資産</b>	74,340	74,150	△ 190
<b>I 流動資産</b>	74,334	74,143	△ 190
現金及び預金	60	55	△ 4
金銭の信託	74,273	74,087	△ 185
	ポイント①		
<b>II 固定資産</b>	6	6	0
有形固定資産	5	6	0
無形固定資産	0	0	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>負債</b>	77,156	77,119	△ 37
<b>I 流動負債</b>	20	7	△ 12
運営費交付金債務	12	-	△ 12
その他	7	7	0
<b>II 固定負債</b>	5	4	△ 0
<b>III 法令に基づく引当金等</b>	ポイント②		
心身障害者扶養保険責任準備金	77,131	77,106	△ 24
<b>純資産</b>	△ 2,816	△ 2,969	△ 152
<b>I 繰越欠損金</b>	△ 2,816	△ 2,969	△ 152
	ポイント③		

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（保険勘定・損益の状況）



◆ 経常損失 ◆  
 【ポイント①】経常損失177百万円を計上しています。これは、支出（年金給付金13,547百万円）が収入（保険金収入12,421百万円及び運用収入939百万円）を上回ったこと、及び運営費交付金について、収益化基準を平成28年度より業務達成基準（管理部門は期間進行基準）とし、前年度以前の運営費交付金債務を含め全額収益化したことが要因です。

◆ 臨時利益 ◆  
 【ポイント②】独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき、厚生労働大臣が定める算定の方法により積み立てられた心身障害者扶養保険責任準備金の戻入益24百万円を計上しています。

◆ 当期総利益又は当期総損失 ◆  
 【ポイント③】以上のこと等により当期総損失152百万円を計上しています。

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	20,947	21,042	94
心身障害者扶養保険業務費	20,913	21,005	92
（うち支払保険料）	(7,544)	(7,385)	(△ 159)
（うち給付金）	(13,302)	(13,547)	(244)
一般管理費	33	36	2
雑損	0	-	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常収益	19,806	20,864	1,057
運営費交付金収益	99	117	17
受取保険料	7,544	7,385	△ 159
保険金	11,281	12,421	1,140
金銭の信託等運用益	880	939	59
資産見返運営費交付金戻入	0	0	△ 0
雑益	0	0	0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常損失	△ 1,140	△ 177	963
臨時利益	1,251	24	△ 1,227
当期純利益又は当期純損失	111	△ 152	△ 264
当期総利益又は当期総損失	111	△ 152	△ 264

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は70,020百万円であり、資産全体（70,530百万円）の99.2%を占めています。

なお、貸付金は前年度末と比べて17,734百万円の減少となっています。

## ◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】貸付原資となる福祉医療機構債券68,000百万円を計上しており、負債全体（70,045百万円）の97.0%を占めています。

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
資産	92,661	70,530	△ 22,131
I 流動資産	63,330	44,697	△ 18,633
現金及び預金	725	363	△ 361
有価証券	4,000	—	△ 4,000
1年以内回収予定長期貸付金	58,421	44,178	△ 14,243
貸倒引当金	△ 1	△ 1	0
その他	184	155	△ 28
	ポイント①		
II 固定資産	29,331	25,832	△ 3,498
有形固定資産	19	19	0
無形固定資産	19	9	△ 9
長期貸付金等	29,333	25,841	△ 3,491
貸倒引当金	△ 64	△ 61	2
その他	23	23	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
負債	92,046	70,045	△ 22,001
I 流動負債	38,798	37,785	△ 1,012
1年以内償還予定福祉医療機構債券	38,000	36,000	△ 2,000
1年以内返済予定長期借入金	—	1,080	1,080
賞与引当金	11	12	0
その他	786	693	△ 93
	ポイント②		
II 固定負債	53,248	32,259	△ 20,988
福祉医療機構債券	53,000	32,000	△ 21,000
退職給付引当金	238	249	10
その他	9	10	1
純資産	614	484	△ 130
I 資本剰余金	△ 21	△ 22	△ 0
II 利益剰余金	636	506	△ 130

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・損益の状況）



## ◆ 経常利益又は経常損失 ◆

【ポイント①】年金担保貸付金利息の減少等により、経常損失130百万円を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額130百万円を計上し、当期総利益はゼロとなっています。

				(単位：百万円)			
科目	平成27年度	平成28年度	差額	科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	1,672	1,475	△ 196	経常利益又は経常損失	16	△ 130	△ 146
年金担保貸付業務費	1,591	1,402	△ 189	臨時利益			
（うち業務委託費）	(1,165)	(1,059)	(△ 106)	貸倒引当金戻入益	6	—	△ 6
（うち貸倒引当金繰入）	(—)	(3)	(3)	当期純利益又は当期純損失	22	△ 130	△ 152
一般管理費	80	73	△ 7	前中期目標期間繰越積立金取崩額	10	130	119
雑損	0	—	△ 0	当期総利益	33	—	△ 33
経常収益	1,688	1,345	△ 343				
年金担保貸付事業収入	1,669	1,327	△ 342				
資産見返運営費交付金戻入	0	0	△ 0				
財務収益	1	0	△ 1				
雑益	18	18	0				

ポイント①

ポイント②

(注) 百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は1,618百万円であり、前年度から454百万円の減少となっています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】貸付原資となる資本金（政府出資金）4,397百万円を計上しており、純資産全体（4,421百万円）の99.4%を占めています。

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
資産	4,478	4,470	△ 8
I 流動資産	3,810	3,887	76
現金及び預金	2,391	2,838	446
1年以内回収予定長期貸付金	1,405	1,035	△ 369
その他	13	13	△ 0
II 固定資産	667	582	△ 84
有形固定資産	0	0	△ 0
無形固定資産	0	0	△ 0
長期貸付金等	667	583	△ 84
貸倒引当金	△ 1	△ 1	0

ポイント①

科目	平成27年度	平成28年度	差額
負債	53	49	△ 4
I 流動負債	48	44	△ 4
賞与引当金	0	0	0
その他	48	43	△ 4
II 固定負債	5	5	0
退職給付引当金	4	5	0
その他	0	0	0
純資産	4,424	4,421	△ 3
I 資本金	4,397	4,397	-
II 利益剰余金	27	23	△ 3

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・損益の状況）



## ◆ 経常損失 ◆

【ポイント①】貸付金利息の減少等により、経常損失**3.9百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**3.6百万円**を計上し、当期総利益はゼロとなっています。

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	26.3	23.9	△ 2.3
労災年金担保貸付業務費	23.7	21.7	△ 1.9
（うち業務委託費）	(18.4)	(16.9)	(△ 1.4)
一般管理費	2.5	2.1	△ 0.4
雑損	0.0	-	△ 0.0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常収益	24.8	19.9	△ 4.8
労災年金担保貸付事業収入	23.2	18.8	△ 4.4
資産見返運営費交付金戻入	0.0	0.0	△ 0.0
財務収益	0.9	0.0	△ 0.9
雑益	0.5	1.1	0.5

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常損失	△ 1.4	△ 3.9	△ 2.5
臨時利益			
貸倒引当金戻入益	2.9	0.2	△ 2.6
当期純利益又は当期純損失	1.4	△ 3.6	△ 5.1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0.1	3.6	3.5
当期総利益	1.6	-	△ 1.6

ポイント①

（単位：百万円）

ポイント②

（注1）事業規模を勘案し、当該勘定については小数点第一位までの表示としています。

（注2）十万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・資産の状況）



## ◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は**671,766百万円**であり、資産全体（**765,298百万円**）の**87.7%**を占めています。

なお、現金及び預金、有価証券には貸付回収金（元金及び利息）を含んでおり、貸付回収金を国庫納付（年4回）するまでの間、余資運用を行っています。

## ◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】資本金（政府出資金）は**738,517百万円**であり、純資産全体（**763,864百万円**）の**96.6%**を占めており、これが貸付原資となっています。なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項の規定に基づき、平成28年度においては、**166,251百万円**を国庫納付し、資本金**136,340百万円**及び利益剰余金**29,911百万円**を減少させています。

（単位：百万円）

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>資産</b>	<b>906,308</b>	<b>765,298</b>	<b>△ 141,009</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>163,992</b>	<b>155,403</b>	<b>△ 8,589</b>
現金及び預金	55,704	68,287	12,583
有価証券	46,600	27,700	△ 18,900
1年以内回収予定長期貸付金	60,238	58,235	△ 2,002
貸倒引当金	△ 21	△ 30	△ 8
その他	1,471	1,210	△ 261
	ポイント①		
<b>II 固定資産</b>	<b>742,315</b>	<b>609,895</b>	<b>△ 132,420</b>
有形固定資産	36	37	1
無形固定資産	49	23	△ 26
長期貸付金等	746,443	613,530	△ 132,912
貸倒引当金	△ 4,214	△ 3,696	518

科目	平成27年度	平成28年度	差額
<b>負債</b>	<b>1,538</b>	<b>1,434</b>	<b>△ 104</b>
<b>I 流動負債</b>	<b>632</b>	<b>539</b>	<b>△ 93</b>
賞与引当金	19	20	0
その他	612	519	△ 93
<b>II 固定負債</b>	<b>906</b>	<b>895</b>	<b>△ 10</b>
退職給付引当金	391	415	23
抵当権移転登記引当金	490	454	△ 35
その他	24	25	1
	ポイント②		
<b>純資産</b>	<b>904,769</b>	<b>763,864</b>	<b>△ 140,905</b>
<b>I 資本金</b>	<b>874,857</b>	<b>738,517</b>	<b>△ 136,340</b>
<b>II 利益剰余金</b>	<b>29,911</b>	<b>25,346</b>	<b>△ 4,564</b>

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



# 当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・損益の状況）



## ◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】貸付金利息収入等**26,982百万円**を確保したことにより、経常利益**25,129百万円**を計上しています。

## ◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】経常利益とほぼ同額となる当期総利益**25,346百万円**を計上しています。

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常費用	2,208	1,869	△ 338
承継債権管理回収業務費	2,037	1,726	△ 311
（うち貸倒引当金繰入）	(132)	(—)	(△ 132)
（うち抵当権移転登記引当金繰入）	(—)	(4)	(4)
一般管理費	169	142	△ 26
雑損	0	—	△ 0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常収益	32,112	26,998	△ 5,114
承継債権管理回収業務収入	31,983	26,982	△ 5,001
資産見返運営費交付金戻入	1	1	△ 0
財務収益	125	12	△ 112
雑益	2	2	0

科目	平成27年度	平成28年度	差額
経常利益	29,904	25,129	△ 4,775
臨時利益			
貸倒引当金戻入益	—	217	217
抵当権移転登記引当金戻入益	7	—	△ 7
当期純利益	29,911	25,346	△ 4,564
当期総利益	29,911	25,346	△ 4,564

ポイント①

（単位：百万円）

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てているので、合計とは端数において合致しないものがあります。



- 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき平成20年度から業務を休止し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）の施行に伴い、平成29年3月31日をもって廃止しました。  
なお、承継教育資金貸付けあっせん勘定は、平成29年9月1日（平成28事業年度独立行政法人福祉医療機構財務諸表承認日）をもって廃止しました。

# 貸付事業におけるリスク管理債権について



▶ 当機構は、銀行法が適用される法人ではありませんが、民間金融機関における開示基準を参考に、リスク管理債権を開示しております。

## ● 一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権 (A)	2,239	1,569
延滞債権 (B)	32,084	36,280
3箇月以上延滞債権 (C)	1,100	145
貸出条件緩和債権 (D)	40,224	42,110
合計 = (A) + (B) + (C) + (D) (E)	75,648	80,105
総貸付残高 (F)	3,493,834	3,488,637
比率 (E) / (F) × 100	2.17%	2.30%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

・破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## ● 年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権 (A)	55	51
延滞債権 (B)	47	43
3箇月以上延滞債権 (C)	15	13
貸出条件緩和債権 (D)	26	19
合計 = (A) + (B) + (C) + (D) (E)	144	128
総貸付残高 (F)	87,754	70,020
比率 (E) / (F) × 100	0.16%	0.18%

・延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

・3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。

・貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。

## ● 労災年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権 (A)	1	1
延滞債権 (B)	0	-
3箇月以上延滞債権 (C)	0	-
貸出条件緩和債権 (D)	4	1
合計 = (A) + (B) + (C) + (D) (E)	6	3
総貸付残高 (F)	2,073	1,618
比率 (E) / (F) × 100	0.34%	0.19%

注2) 一般勘定における総貸付残高 (F) には、以下の貸付受入金が含まれております。

・平成27年度貸付受入金 85,074百万円  
 ・平成28年度貸付受入金 91,103百万円

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

# 貸付事業におけるリスク管理債権について



## ● 承継債権管理回収勘定

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権 (A)	8,251	7,663
延滞債権 (B)	5,002	4,291
3箇月以上延滞債権 (C)	4,627	4,180
貸出条件緩和債権 (D)	35,324	20,748
合計 = (A) + (B) + (C) + (D) (E)	53,206	36,883
総貸付残高 (F)	807,278	672,335
比率 (E) / (F) × 100	6.59%	5.49%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- ・破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- ・延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- ・3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。
- ・貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。
- ・その他 :
  - 1 総貸付残高 (F) には、仮受金568百万円を含んでおります。
  - 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である2,238百万円については、リスク管理債権に含めておりません。
  - 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は26,507百万円であり、当該債権額を除いた比率は1.54%となります。

注2) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

## **8. 平成30年度予算概算要求の概要について**

# 貸付事業計画の概要

## ▶ 平成28年度～平成30年度 貸付事業計画

### 【一般勘定】

区 分		28年度			29年度	30年度		
		当初予算額	第二次補正	計	予算額	要求額	対前年度(予算額)	
							増△減額	伸び率
		億円	億円	億円	億円	億円	円	%
福祉貸付	貸付契約額	2,999	50	3,049	2,909	2,654	△ 255	△ 8.8
	資金交付額	3,103	50	3,153	2,545	2,620	75	2.9
医療貸付	貸付契約額	1,377	41	1,418	1,257	1,198	△ 59	△ 4.7
	資金交付額	1,444	41	1,485	1,182	1,184	2	0.2
合 計	貸付契約額	4,376	91	4,467	4,166	3,852	△ 314	△ 7.5
	資金交付額	4,547	91	4,638	3,727	3,804	77	2.1
	財政融資資金借入金	4,674	91	4,765	3,531	3,591	60	1.7
	自己資金	△ 127	-	△ 127	196	213	17	8.7
	(うち福祉医療機構債券)	(200)	(-)	(200)	(300)	(300)	(0)	(0.0)

### 【年金担保貸付勘定】

区 分		28年度			29年度
		当初予算額	第二次補正	計	予算額
		億円	億円	億円	億円
年金担保貸付	貸付契約額	557	-	557	577
	資金交付額	557	-	557	577
	自己資金	557	-	557	577
	(うち福祉医療機構債券)	(150)	(-)	(150)	(220)

注) 年金担保貸付勘定における30年度予算については、今後、政府予算案作成に併せて作成する予定です。

### (参考)

区 分	28年度			29年度
	当初予算額	第二次補正	計	予算額
		億円	億円	億円
福祉医療機構債券(合計)	350	-	350	520

# ■ 交付金等の概要

▶ 平成28年度～平成30年度（交付金・補給金・補助金等の概要）

区 分	28年度	29年度	30年度		
	予算額	予算額	要求額	対前年度(予算額)	
				増△減額	伸び率
	千円	千円	千円	千円	%
一 般 勘 定	6,761,600	6,314,169	6,331,406	17,237	0.3
運 営 費 交 付 金	2,402,869	2,089,665	1,828,815	△ 260,850	△ 12.5
社会福祉振興助成費補助金	607,699	607,699	886,499	278,800	45.9
利 子 補 給 金	3,751,032	3,616,805	3,616,092	△ 713	△ 0.0
共 済 勘 定	26,902,189	26,693,836	27,587,446	893,610	3.3
運 営 費 交 付 金	548,762	622,916	614,741	△ 8,175	△ 1.3
給 付 費 補 助 金	26,353,427	26,070,920	26,972,705	901,785	3.5
保 険 勘 定					
運 営 費 交 付 金	104,847	102,890	104,478	1,588	1.5
合 計	33,768,636	33,110,895	34,023,330	912,435	2.8
(内、運営費交付金)	3,056,478	2,815,471	2,548,034	△ 267,437	△ 9.5



## ① 一般勘定

福祉医療貸付事業は、社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を提供しており、これにより発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置（損益差補助）に基づく利子補給金を受け入れているほか、平成24年度補正予算において措置された施設の耐震化等整備の優遇融資のための政府出資金（46億余円）、及び平成25年度補正予算において措置された施設のスプリンクラー設置等への優遇融資のための政府出資金（4億余円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

また、東日本大震災により被災した施設の復旧支援として貸付条件の優遇措置を講じており、これにより発生する逆ざや等については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金（第1次100億円、第2次40億円及び第3次2億円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

そのほか、社会福祉振興助成事業にかかる助成金については、予算措置に基づき国から社会福祉振興助成費補助金を受け入れております。また、福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金をそれぞれ受け入れております。

なお、一部事業については、事業目的を損なわない範囲で利用者負担による自己収入を確保し充当しています。

## ② 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。

また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から給付費補助金を受け入れております。

## ③ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。

また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。



## ④ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

## ⑤ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

## ⑥ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに附帯する業務を行っております。

また、承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは承継債権（貸付金）にかかる貸付金利息収入等で賄うこととしております。

## ⑦ 承継教育資金貸付けあっせん勘定

承継教育資金貸付けあっせん勘定は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき平成20年度から業務を休止し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）の施行に伴い、平成29年9月1日（平成28事業年度独立行政法人福祉医療機構財務諸表承認日）をもって廃止しました。

## 9. 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について

# 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について



## 福祉医療機構債券（財投機関債）について

### ◆一般担保付

（福祉医療機構法第17条第2項：福祉医療機構債券の債権者は、機構の財産について他の債権者に先だてて自己の債権の弁済を受ける権利を有する）

福祉医療機構法第17条第3項：前項の先取特権の順位は、民法の規定による一般の先取特権に次ぐものとする）

### ◆BISリスクウェイト10% ◆厚生労働大臣発行認可（福祉医療機構法第17条第1項）

## 平成29年度上期の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	表面 利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付
第49回	2017年6月2日	2017年6月20日	3	110	0.001	100.001	0.0006 程度	— <sup>*</sup>	AA (R&I)
第50回	2017年6月2日	2017年6月20日	10	150	0.215	100.00	0.215	16	AA (R&I)

※絶対値により利率決定したため、スプレッドは記載していない。

## 平成29年度の発行計画について

- 平成29年度発行予定額 520億円
  - 3年債【年金担保貸付勘定】 220億円（うち、6月に110億円発行済）
  - 10年債【一般勘定】 300億円（うち、6月に150億円発行済）
- 今後の発行金額・発行時期等につきましては、資金需要や市場環境等を踏まえながら決定いたします。
- 起債に関する詳細な情報は当機構ホームページにて随時お知らせしております。  
(ホームページアドレス； <http://hp.wam.go.jp/saiken/tabid/64/Default.aspx> )

# 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について



## ▶ 過去の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績（平成28年度）

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付
第45回	2016年6月3日	2016年6月20日	3	100	0.001	100.00	0.001	— <sup>*</sup>	AA(R&I)
第46回	2016年6月3日	2016年6月20日	10	100	0.080	100.00	0.080	— <sup>*</sup>	AA(R&I)
第47回	2016年12月2日	2016年12月20日	3	50	0.001	100.001	0.0006 程度	— <sup>*</sup>	AA(R&I)
第48回	2016年12月2日	2016年12月20日	10	100	0.175	100.00	0.175	12.5	AA(R&I)

※絶対値により利率決定したため、スプレッドは記載していない。

## ▶ 過去の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績（平成27年度）

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付
第42回	2015年6月3日	2015年6月17日	3	170	0.100	100.00	0.100	4.0 <sup>*</sup>	AA(R&I)
第43回	2015年6月3日	2015年6月17日	10	100	0.558	100.00	0.558	9.5	AA(R&I)
第44回	2015年12月2日	2015年12月21日	3	100	0.100	100.00	0.100	4.0 <sup>*</sup>	AA(R&I)

※需要が集約されたスプレッドを記載している。

**【お問い合わせ先】**

独立行政法人福祉医療機構 経理部資金課

東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル

TEL : 03 (3438) 0212

FAX : 03 (3438) 0219

URL : <http://hp.wam.go.jp/>